

会

議

午前10時 0分開議

議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

専決処分事件の報告

議長（森 温繁君） ここで、専決処分事件の報告について申し上げます。

市長より、9月14日付で、車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分事件の報告2件がありましたので、その写しを配付してありますのでご覧ください。

一般質問

議長（森 温繁君） 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番。1、下田市の雇用対策について。2、アスベストについて。3、下田市の水道問題について。

以上3件について、4番、土屋雄二君。

〔4番 土屋雄二君登壇〕

4番（土屋雄二君） おはようございます。

政新会の土屋雄二です。議長の通告どおり質問させていただきます。

下田市の雇用対策についてお伺いいたします。

6月の定例議会後に行われた全員協議会で、当局から、協議事項（1）下田市マリントウン開発所有地の売却についての説明がありました。旧下田ドック跡地約3.4ヘクタールを双日ホールディングスの子会社よりシンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ社に所有権移転いたしました。シンプレクス社は、今年6月、東証マザーズに上場した資本金1億5,500万円の日興コーディアル系の会社で、不動産の運営管理、物件開発・仲介事業展開を特色としております。

下田ドックは、明治2年に沢村造船として発足以来120年以上の歴史を持ち、最盛期には5,000トン級の船の修理や7,500トンの船をつくることのできる大きな造船所でした。下請を含めると1,000人以上の人たちが造船関係の仕事をしており、下田市も大きく活性化してお

りました。賀茂地区の工業の中心でありましたが、しかし造船不況の影響を受け倒産し、昭和63年に新下田ドックとなりましたが、平成4年終了いたしました。

静岡県の経済は、西高東低の冬型の気圧配置だとよく言われてまいりましたが、平成16年度の財政力指数は、富士市、御殿場市、裾野市、沼津市、熱海市ではともに100%を超え、特に裾野市は152.6%と県下ナンバーワンです。交通の便もよく、大企業も多く、人口も多く、実にうらやましい限りであります。

それに比べて大きな企業もなく、観光だけを当てにしている伊豆半島南部地域は、経済や人口の安定性がありません。安定して働く場所があり、豊かな海、温泉や自然、歴史がある地域が下田市の理想だと思います。新聞記事によりますと、シンプレクス社は、下田港に面した同地で商業施設を核としたマリンタウン開発を進める方針で、市と協調を図りながら地域振興につながる事業計画を策定し、テナントの誘致などに取り組みたいとのことでした。

7月の県知事選挙のとき、知事は、三重県の亀山市のシャープを企業誘致し大成功した例を出し、20年、30年後を見据えて、「県民くらし満足度日本一宣言」の公約の実現に全力を傾けると約束しておられました。市長も、「県議、知事を兄貴を思ってしっかりしたパイプを生かし、財政再建をしていきたい」とのあいさつでした。人口も最盛期の昭和5年には3万2,090人でありましたが、先月8月1日、ついに2万7,000人台を切ってしまいました。

全員協議会のとき、シンプレクス社と話し合いをしていないので細かい話にはできないとのことでしたが、会社側との話し合いはどのように行われ、どのように進んでいるのかお伺いいたします。

また、当局は、旧ドック跡地を利用した下田市の財政再建策をどのように考えているのかお伺いいたします。

四国大橋は、完成前は四国の発展のために必ずなると四国の人たちは信じておりました。しかし、完成開通してみると、逆に本土に買い物や観光に出かける人が多く、四国にとってはマイナスに作用したとの話も聞きます。伊豆縦貫道が開通したとき、縦貫道を下田市にとってプラスにする「下田市づくり」の準備が一日も早く必要だと思います。雇用が確保されることにより、人口の減少、ひいては少子化に歯どめがかかり、これが消費拡大につながり、景気の向上を促すものと思います。

市長は、2期目の公約で観光立市と財政再建を掲げてきました。その実現に向けて具体的にどのように進められてきたのか。また、下田市経営戦略会議において、この2つのテーマについてどのように協議・検討されてきたのかお伺いいたします。

下田市の基幹産業である観光が栄えることが雇用対策に大きく貢献することになると思いますが、下田市経営戦略会議が雇用対策についてどのように協議されてきたのか、また今後どのように協議されていくのかお伺いいたします。

次に、アスベストについてお伺いいたします。

先日、全員協議会で説明を受けましたが、今、日本中で問題となっているアスベストは、鉱物の一種で、髪の毛よりもはるかに細い糸状の形態をし、ふわふわした綿や薄い布状にも加工できるので石綿とも呼ばれており、燃えない、腐らない、摩擦、酸、アルカリにも強く丈夫で加工しやすいため、建物の屋根材、今はスレートぶき、以前は石綿セメント板ぶきと建物の構造に表示した時期もありました。内外壁に使う断熱材や耐火材、配水管、エンジンの断熱材、工場でする耐熱手袋、消防服など、最盛期には3,000種類を超す製品に使用されており、経済産業省の調査によりますと、少なくとも49社で490人の死亡が判明し、アスベストを吸い込んで発病するまで20年から40年かかり、「静かな時限爆弾」とも呼ばれ、従業員の家族が死亡した例もありました。県内でも袋井市、富士市、静岡市などに死亡者が出ているとのことでした。

さきの県知事選挙の開票のとき、新居町では開票所の天井にアスベストの吹きつけがあるとのこと、防じんマスクをしての開票の姿がテレビ出て、事の大きさを感じました。下田市でも10施設12カ所あり、専門機関に調査委託するということでしたが、小・中学校を初め市民文化会館、市営住宅、市庁舎などが入っており、十分な処置をお願いし、現在の状況についてお伺いいたします。

また、アスベスト問題は公の施設についてはよく語られますが、一般家庭や民間会社においても多く使用されており、一般家庭では毎日そこで生活しており、これらの対応は重要な問題だと思います。そこで、市として、一般市民の皆様の不安に対処するため相談窓口を設置するべきと思いますが、その考えはあるかお伺いします。

また、家屋の改良工事に対する補助制度を検討することを考えていないか。これは市内の職人さんたちの仕事に結びつき、経済活性化にも結びつくものと考えます。当局の考えをお伺いいたします。

アスベストは、1,950年頃から建材などに使用され始め、その取り壊しのピークが2,010年頃になるとのこと、産業廃棄物の処理は県の管轄ですが、建物の解体、運搬、保存、焼却等の粉じんの処理、管理の対応について当局の考え方を伺いいたします。

次に、下田市の水道問題についてお伺いいたします。

1. 未給水地域について。

下田市内の未給水地域は、ほとんどが稲梓地域と下大沢地域にあります。未給水地域は、市の補助を受けて10数年前に簡易水道を引いたところと、個人で引いたり、井戸を掘ったり、生活水として利用しております。簡易水道は、沢水を受水槽に集めて各家に引いて使用しているわけですが、沢水を直接受水するため、消毒など一切行われなため衛生面の問題も多く、設備も老朽化し、大水が出るたびに受水槽に土砂がたまり、パイプは飛び散り、割れて、壊れるものも多く、長期間水は濁り、茶色いふるにも入ってきたけれども、今度、初孫が生まれるので心配だとおじさんは顔を暗くしていました。最近では若い人も少なくなり、修理も住民たちにはとても重労働となっております。夏季・冬季の湯水期には大変な思いをしている家が多く、私の出身地の80歳近くになるおばあちゃんに、「水は稲梓から流れていくのにどうして水道が来ないのか」と聞かれ困りました。

未給水地域について、当局はどのように考えているのかお伺いいたします。

また、今後の計画があるのかお伺いいたします。

2. 落合浄水場の取水施設についてお伺いいたします。

稲梓地域は落合長瀬に取水施設があるため、下田市水道水源保護条例第1条(目的)、「この条例は、水道法第2条の規定に基づき、本市の水道にかかわる水質の汚濁を防止し、清浄な水を確保するため、その水源を保護し、もって住民の生命及び健康を守ることを目的とする。」とあり、下田市水道水源保護条例施行規程などで制約を受けており、稲梓地区の発展に多くの障害となっております。

伊豆縦貫道のインターチェンジが2カ所計画されており、今後の問題として、落合浄水場の取水施設の変更等について当局の考え方と方針についてお伺いいたします。

3. 須原地区の水道計画について。

国道414号線の拡張工事に伴い、第6次拡張事業が計画されておるようですが、その内容について説明をお願いいたします。

須原地区に初めて下田市の水道が引かれるとのことは、とても喜ばしいことではあります。多くの問題も含んでおります。中村地区方面は伊豆製菓から200メートル先までということでしたが、あと600メートル延ばしていただくと、30戸ぐらいの入谷地区という水不足で困っている地域に届きます。最終点を決定した根拠についてお伺いいたします。

茅原野方面は牛舎までとのことですが、伊豆縦貫道須原インターチェンジの予定地は1キロメートル先の北の沢地区にあります。最終点を決定した根拠についてお伺いいたします。

須原地区の水道工事は平成 17年度から平成 22年度までとのことですが、その後の第7次計画はあるのか。また、河津町の逆川地区には町の水道が来ており、川一つ隔てて北の沢地区と八木山地区があります。河津町から水を分けてもらうわけにはいかないのかお伺いいたします。

茅原野地区と坂戸地区では、縦貫道の 予定線の近くから取水している家が数軒あります。どのように把握しており、どのように対処するのかお伺いいたします。

伊豆縦貫道に関して、現在行われている下田市都市計画マスタープラン計画の見直し、まちづくり会議では、インターチェンジ周辺地域の都市計画地域指定にと、建設課では地元説明会を何度も行い頑張っておりますが、水道工事予定地との矛盾を私は強く感じますが、因果関係についてお伺いいたします。

水道工事拡張の決定について、地元須原地区の皆様と十分話し合っただけで決定していただきたいと思っております。答弁をお願いいたします。

4. みどりの基金についてお伺いします。

下田市みどりの基金条例は、平成4年3月23日、条例第4号として設立されました。第1条（設置）、「稲生沢上流の上水道水源地域の振興及び環境保全を図る資金を確保するため、下田市みどりの基金を設置する。」第2条（積み立て）、「毎年度基金として積み立てる額は、予算に定める額とする。」となっております。

みどりの基金は、先輩議員の皆様のご努力によって設立された基金です。地域のために、お孫さんをきれいなおふろに入れてやりたいと思っておりますので、みどりの基金を簡易水道の修理や未給水地域の水道事業に使用させていただきたいと思っております。当局の考えをお伺いいたします。

厳しい財政状態ではありますが、毎年の積み立てをお願いし、これまでのみどりの基金の経過と今後の対処についてお伺いいたします。

最後に、下田市簡易水道施設整備事業補助金交付要綱の利用についてお伺いいたします。

以上で主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 最初は、下田市の雇用対策についてのご質問でございました。

ご存じのように、下田マリンタウン開発から、先般、シンプレクスという会社にドック跡地が売却されました。これにつきましては、全員協議会の中でご報告申し上げたとおりでございます。

この会社との話し合いでございますが、特にまだ先方からはこのような計画をしたいという申し入れはございません。しかしながら、なるべく情報を共有しようということ、そういう思いから、先般、先方の課長さんに来ていただきまして、市長室で観光懇話会の中でどういう考え方を持っているのかということをし少し聞きました。先方の課長さんがおっしゃるには、現在、このマリントウンの跡地は シンプレクスの子会社はいろいろなことを取り扱っている会社であります。いわゆる開発、それからソリューション、自分のところで取得してそれにまた付加価値をつけてよそに売却するようなこと、あるいは商業ビルとかオフィスビルの管理、そういういろいろな事業をやっている会社でありますけれども、一番最近出た、8月に出た会社案内を見せていただいたのですが、その中のリゾートというエリアの中にただ一つ「下田プロジェクト」という言葉が出ておりました。

現在は、あの会社はいわゆるプロの集団でありますので、全国で大変成功している事例を研究しているそうでもあります。現地に派遣して、いろいろな地域性あるいはどのようなことで成功しているのかということをし洗い出ししながら、今までのいろんな計画で出てきたものにとらわれない、自由発想というものを今、会社内で協議しているというふうなお話を聞きました。ですから、かなり斬新な考え方も出てくる可能性もあるのではなかろうかということで、もう少し時間をくださいという、これが現況でございます。

議員のご質問の中にありましたように、先般の全員協議会の中では商業施設的なものをも考えているようですよという説明をしましたが、当然、それも選択肢の一つであります。そういう中になりますと、当然、雇用の創出というものが生まれてまいりますので、先方に対しましては、その開発・施設整備の中で地元の雇用というものをしっかりお願いしてあるところでございます。いい計画が出てきて、それが地元雇用に結びつくことができますようにぜひ努力をしていきたい、このように思います。

ハローワークでよく情報誌を出しているのですが、求人倍率というのが下田市の場合は大変高いですね、1.47。静岡県が1.14、全国平均が0.96ですからかなり雇用が出ているのですけれども、お話を聞くと、やはりそれは観光関連のところから出ている求人募集ということで、普通の会社関係とかではなくてホテル関係とかそういうところからなので、働く時間帯とかいろんな面でそれが雇用に条件的になかなか合わないというような形で、かなり雇用の求人倍率が高いというようなことを言っておりました。ですから、この数字だけを見て、雇用がある場所であるという判断はなかなか厳しいのではなかろうかというふうに思います。聞きますと、なかなか働き場所がないよということでございますので、この会社に対しまし

ては、そのような開発の中で雇用をお願いをしっかりとしていきたいというふうに思います。

観光立市と財政再建というような絡みでありますけれども、本市の財政状況というのは、ご存じのように大変今厳しいものがあります。平成 17年度の予算編成に当たりまして、約 7 億円のお金が足りない、こういう中からスタートをさせていただいたわけでありまして、経常経費の 30%カットあるいはさまざまな経費の削減によりまして何とか形にすることができましたが、もう既に 18年、19年という大変な財政状況の中で、今、我々も四苦八苦して何とかこれを乗り切る施策を一生懸命考えているところであります。

その中で、特に経営戦略会議の中でもその辺のことをしっかりと今議論して、観光立市というものに結びつける雇用の場、あるいはお客様が来てお金を落としていただく中で、市税が少しでもアップするような形のものを取り組んでおりますが、まだまだこの議論が核心に触れ込んでおらないというのが事実でございます。しっかりこの辺も戦略会議の中で取り組んでいく考え方を持っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

この戦略会議は今まで 4 回開催させていただいております。現在、かなり具体的な問題点が各課長の方からも出てまいりまして、少しずつ今までと違った方向に意識の改革も出てきましたし、方向性も出てまいりました。この辺をまとめていきたいというふうに思います。

あとは観光関係ですと、やはり行政と民間とのすみ分けというのを今、検討しているところであります。どこまで行政が応援する必要があるのか、これは民間でやるべきじゃないかということ、しっかり考え方をまとめていくような形で担当課にも命じてありますので、この方向が出てくるというふうに思います。

2 つ目のアスベストの関係のご質問でございますけれども、現在の状況につきましては、また後ほど担当課の方から報告を述べさせていただきますが、議員の方から 1 つご要望というか出てまいりました補助制度の実施ということでございますけれども、私は、これが経済活性化になるという、そういう問題じゃないのではないかとこのふうにと思います。

やはりアスベストというのは健康に関する大変大きな問題であります。今、公の施設等につきましては、いろいろ行政が調査とか対応をしております。民間の一般の家庭あるいは会社関係にもこういうものを大変心配していらっしゃる方がいる。それにつきましてはの受け皿とすれば、市の建設課の方を対応場所ということで、ご相談に上がるというふうな形をとらせていただきますが、各家庭あるいは会社関係ですと、今、家電の中にもアスベストの問題等が出てきてまして、本当に多岐にわたる問題が出ておりますので、これはやはり個々の責任でやってもらうというのが本来の姿ではないか、こんなふうに思います。

やはり補助制度を設けたりいろんな形をやりますと、またそれにつけ込んで変な業者が入ってきて、これはこうだというようなことも問題点として出てくるのかなと、ちょっとそういう心配を持っている部分もあります。その中で、この補助制度の実施につきましては今のところ考えておりません。相談には乗りますので、ぜひ個々の責任の範囲内で対応していただきたいというふうに思います。

3つ目の下田市の水道問題についてはかなり細かい内容等になっておりますので、これは担当の方から答弁させた方が適切だろうと思いますので、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（土屋徳幸君） それでは、2点目のアスベストの関係につきまして、担当課の方で現状について報告いたします。

現状の部分につきましては、議員もおっしゃっているとおり、9月5日に開催されました全員協議会の中で、その時点での現状の報告をさせていただいた状況でございます。

ほぼそれと同等のような形になりますが、まず経過から申し上げますと、このアスベスト問題が全国的に大きな問題として取り上げられ始めたのが7月の下旬でございます。本市といたしましては、7月25日付で各課長に対して、それぞれの所管の公共施設等のアスベストの使用状況等の調査を依頼いたしました。その結果を7月28日開催の課長会議で報告していただきまして、それを受けて総務課の方で8月2日に集計いたしました。

その後の対応につきまして協議していたところでございますが、8月12日に県教委の主催によって、教育施設等のアスベストの対策についての県下一斉の説明会が開催されるという情報を得まして、文科省が一番先行しておりましたので、その対応の方策に沿って公共施設を統一的に対応しようという形の方角を見い出しました。

そして、8月12日の説明会の結果は、まず検査の必要がある調査品目としては、基本的には安定化した形の建材等については除外し、飛散の危険性の高い吹きつけの石綿、吹きつけの岩綿、吹きつけひる石、この3種目を調査対象とすると。あわせて、平成8年度以前の建材を対象するというところで、9年度以降についてはアスベストの使用状態は余りないだろうという前提がございました。

そういう形の中で下田市の公共施設における調査施設を絞ったところでございますが、結果的には9月5日にご報告したとおり、10施設、部分的には12検体という形での集計をまとめたところであります。内容につきましては過日報告したとおりでございまして、議員の質

間にもございましたとおり、庁舎、それから市営上河内住宅、稲生沢小学校・中学校等学校教育施設にも一部ございました。

そういったところにつきましてはまずそれぞれ検体をとりまして、検体といいますのは、それぞれ10施設のところで1検体3カ所のサンプルを業者にとっていただきまして、そのサンプルをいわゆる検査業者、これは藤枝市にございます静環検査センターというところがございますけれども、9月7日にサンプルの採取をお願いし、それを業者が持ち帰ったところでございます。現在検査中であるということで、基本的には、今の日程では10月中旬頃にはその検査結果が判明するという状況になっております。その検査結果を踏まえて10月末までには県教育委員会に、教育施設についてはその実態報告をするような形になっているようでございます。

そういう形で今現在、検査の状態を待っているところでございますが、そうは言いつつも検査の結果が出ないと対応しないというものであっては、その間の危険性は免れないわけでございますので、この10施設それぞれ、ビニールシート等の密封やまた封鎖、それから立入禁止等の対応をいたしまして、とりあえず検査が出るまではそれぞれに対して注意を促すような形での対応はしております。

以上、そういう形の中で現在進んでおりまして、10月中旬の検査結果が出ました段階でそれぞれ具体的に、危険性が指摘されるという状況があれば対応していきたいと。

なお、検査内容また検査方法につきましては、まず定性検査といたしまして、アスベストが含有されているかいないかの検査をいたします。アスベストが含有されていなければ結構でございますが、含有されているとすれば、次に定量検査というのを行います。定量検査といいますのは、先般も申し上げましたとおり、アスベストの含有率が現在のところ1%を超えた場合に危険な状態になるという国の指針が出ておりますので、その1%を超えるか超えないかの検査ということになります。そういう状況の中で、万が一1%を超えるような含有率が提示された資材が使用されている部分につきましては、早急に改善していかねばならないというふうに考えております。

以上であります。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） 学校施設等におきましてのアスベストの使用状況については、ただいま総務課長の方から説明のあったとおりでございます。また、県教委の方からは、施設以外の形の中で、石綿付の金網また耐熱手袋等の使用状況調査というのがございました。

その中で調査を実施しましたところ、理科用の石綿金網が4校に保管されているという状況が出てまいりました。また、調理器具につきましても断熱材で使用されているという状況もございます。これらも安全に配慮した形で適切に対処したいと考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） 水道問題についてお答えいたします。

未給水地域につきましては、平成16年の下田市における水道普及率は96.8%になっております。水道未給水地域については、須原地区を含めて6カ所、現在のところあります。未給水人口についてはおおむね1,200人程度でございます。今年度から6年を計画して、第6次拡張事業により水道未普及地域のある須原地区の一部を、給水区域内無水源地域簡易水道事業によって水道施設の整備を行ってまいります。

それから、未給水地域につきましては、一応うちの方も考えておまして、簡易水道事業というのがあります。それが飲料水供給事業というのがあります。これについては、やり方は一緒なのですが、簡易水道施設というのは10人から5,000人を対象にしている、それから飲料水供給施設事業というのは50人から100人を対象にしているというような、新しい事業があります。これによって未普及地域の解消を図っていきたいと考えております。

今後、当市の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られるように、行政区域内のおおむねすべてが給水区域となるよう、水道未給水地域の解消計画を予算の範囲内で推進していききたいという形で考えております。

それから、落合浄水場の取水場の件につきましては、現在は落合の長瀬における取水は水質、水量とも問題が全くなくて、今のところは移動する予定はありませんけれども、伊豆縦貫道の開通によって稲梓地区が開発されて稲生沢川の水質等が大きく変動し悪化した場合には、水道水源として適当となるように、取水場を変えずに処理施設等の検討を行いたいというような形で考えております。

それから、須原地区の水道計画につきましては、先ほど言いましたけれども、事業認可を受けた区域については、1年、今年度から22年の6カ年でやりますと。それから場所については、議員が区域を指定されましたように、宇土金のところから須郷については、口村ですか、中村の伊豆製菓から200メートルぐらい上がったところ、それから茅原野については土屋議員がいるところの上まで、それから国道41号については牛舎のところまでを一応考えていると。これについては、宇土金線と国道41号の交差点付近、あの近くに圧送ポンプを

考えております。須原地区への給水開始については、今、国道 414号の拡幅工事がされているのですけれども、今年あそこのところに拡幅工事があって歩道ができるという予定だったので、ちょっと遅れて今年は歩道ができないもので、今年は先に地区内を茅原野の方へ向かってやりたいという形で今考えております。

それから、国道の幅員工事の進捗によって水道が完成した後、給水がされるわけですが、その辺については今先行しておりますもので、ポンプ場ができ次第、給水ができることからやっていきたいというような形で考えております。

それから計画については、先ほど未普及地域のところでやりたいという形で答えておりますもので、そういう形でやりたいと思います。

それから、事業認可の最終的な地点を決定した理由については、今、稲梓地区については圧送で送るというようなことでありますもので、配水池からの流れじゃないもので、高さをもって区域を決定したという形になっております。

それから、河津町から水を分けてもらえないかというお話につきましては、うちの方も河津町に相談して、できれば河津町から水を買ってやりたいというので話をしたのですけれども、河津町につきましては、今、河津川から山を越して送っているのですが、水が足りないという形で、売れるだけの水がないよという形で断られております。今も十分じゃないもので、井戸を掘りたいというお話もありました。

それから、須原地区と坂戸地区が接しているところに数軒あるというようなことで、どういう把握をしているのかということでございますけれど、一応、須原野と坂戸地区の境は坂戸の道路をちょっと上がったところが境じゃないかという形で私は認識しております。

それから、坂戸については今、簡易給水施設整備がなくて個々の人たちが水を取っているというような状態になっております。それから、茅原野地区については、簡易給水施設でやっております。それから、インターチェンジ周辺の都市計画地域指定等水道工事予定地についてですけれども、未普及地の中で答えておりますが、簡易水道施設か飲料水供給施設の中で未普及地の解消を図っていききたいというような形で思っております。

それから、最後になりますが、水道工事拡張の決定は地元須原地区の皆さんと十分に話し合って決定していただきたいということについては、地元地区の皆さんと十分に話し合って決定していききたいという形で考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） みどりの基金についてのお尋ねがございました。

みどりの基金につきましては、平成4年3月の議会で議決をいただきまして、それ以来年々積み立てをしてきております。当初、議決した後の2カ年については、かなりまだ財政にはゆとりがあったということもあるでしょうけれども、1,000万という単位の積み立てが可能でありましたが、その後、利息だけを積み立てるという年度が何年か続いてまいりました。

ここ数年を見ても、やはり100万単位が2回、それから30万円のみ、これは水道からの繰り入れということで、そういう積み立ての現状があります。これは、先ほど市長からご答弁がありましたように、大変厳しい財政の中でそこまできちんとして積み立てる余裕がない、こういうご判断であったかと思えます。それでその間に、平成10年には加増野のポーレポーレ、これの建設費用の一般財源の内の約2分の1の500万円を取り崩して、充当させていただいております。

今後の扱いの方向ということですが、皆様の地区に基金の運用委員会ということで、地元の区長様、それから財産区の皆様、それから学識経験者の皆様、16名から成る運用委員会を立ち上げています。こちらの皆様のご意見等を伺いながら、市の財政の方とも打ち合わせを進めながら判断させていただきたいと、このように思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） 簡易給水施設の整備事業の補助金についてですが、これは土地代を除いた経費の50%以内で750万円を限度額としたもので、昭和6年より始まったのですが、今まで24件の申請がありました。もし申請するようなことがあれば事前に相談されたいと思えます。

以上です。

議長（森 温繁君） 4番。

4番（土屋雄二君） 雇用の問題は財政再建の問題の一部であり、雇用がないと若い人たちが住みつけず、昨日の話にもありましたが、1年に200人ぐらいの子供しか生まれてこないという少子化の問題が進みます。少子化が進むと人口が減って消費も減り、不況から脱出ができないということですので、シンプレクス社と十分協議して、下田市の雇用のためによりしくお願いしたいと思います。

私は、雇用なくして町栄えずと考えております。今、九州の福岡県、大分県では、トヨタ

やダイハツの自動車関係やIT関係の新工場がいっぱいできているということで、企業誘致が盛んだというようなことです。それで、先日、9月11日の長泉町の町長選で当選した遠藤町長の、企業の誘致をして豊かなまちづくりをしていきたいというあいさつを当選後のテレビでやっておりましたが、どこかで下田市も考えてください。

それから、旧下田ドックの跡地というのは昔から雇用の本当の原点ですから、あそこを逃すと一等地はありませんから、十分考慮して頑張ってくださいと思います。

次に、アスベストに移らせてもらいます。

アスベストの問題は、建設課が窓口になって相談を受け付けるという解釈でよろしいんですか。窓口ができるということはとてもよいことで、市民の不安を取り除くというのは行政の重大な仕事の一部であると心得ておりますので、よろしく願いいたします。

それから補助制度は、いつも断られるのは私の世界なんですけれども、国の方でも石綿特別立法という、こういうようなのが先日新聞に載っておりました。救済方法は、要するに中皮腫を発症したり死亡した人に対して幅広く支援していくというような方法で、全力を挙げていくことで合意したとか、経済産業省の方でもいろいろ載っておりますが、国の方針が決定しましたら、いち早く下田市も対応していただきたいと思います。

それで、粉じんの処理方法、対処についてちょっと答弁がなかったようですので、後でお願いいたします。

最後に、下田市の水道問題についてでございますが、水の問題というのは市民生活の重大な問題であり、同じ市民でありながら平等性を欠く問題であり、差別または人権に通ずる問題にもなると思われまますので、十分な対処をお願いします。「予算の範囲内でやっていく予定です」などというのは、答弁とすると甘いとはっきり言わせていただきます。普及率が96.6%ということですが、あと3.4%はだめだということですので、1,200人もの人を見捨てないでください。死活問題であります。今年生まれてくる孫は幾つになったらきれいな水のお風呂に入れるのか、80歳のおばあちゃんはそのとき生きているのか、自分の親や孫だと思って考えてみてください。

この終点の決定は、送圧の圧力の高さによって決定したということですか。圧力は機械で加えれば左右できるんじゃないですか。下田市はどれだけの圧力しかかけてはだめとかという規定とかそういうものがあるわけじゃないと思うのですけれども、できたらもう一度説明してください。これは第7次計画はないということですね。予算に準じてやっていくけれども、第7次計画というのは計画されていないという解釈でよろしいですか。後で答えてくだ

さい。

茅原野地区は簡易水道と、要するにこれに入って いない人が取水しているという解釈のことを私は言っているわけです。自分で取水している人の水源、要するに縦貫道が通ると予定されている地点から取水している人が坂戸地区と茅原野地区にいと、そういうふうなことで、ちょっと把握違いの部分があったような気がします。地元との話し合いは十分行って、要するに不公平、下田市では給水されているところと未給水地の差があったのですけれど。須原というのはみんなが未給水地区だったわけですが、今度その中で勝ち組、負け組が出てくるといような問題がありますので、その辺に気遣いをしてお願いしたい と思います。

それで、人間の生活というのは最低限やっぱり電気、水道が欠かせないものであり、水は命の問題でもあります。そういうことを考えて、市長に特段のご配慮をお願いいたします。

議長（森 温繁君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） ポンプの関係ですけれども一応ポンプの能力をある程度、補助対象となる区域内の能力に合わせた圧送をするという考え方でございます。

それから、7次計画については、今6次計画がありますけれども、うちの方で考えているのは、7次とかいう言葉ではなくて、今の計画が済み次第、新たにど ういう形でできるかは計画をして順次進めていきたいというような答えでございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 4番。

4番（土屋雄二君） 済み次第進めていくというのは、須原だけではなくて加増野とか、その他の大沢地区とか下大沢地区のことも含めての回答と理解してよろしいですか。よろしく お願いいたします。

それでは以上で終わります。

議長（森 温繁君） これをもって、4番、土屋雄二君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前11時 6分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次は、質問順位6番。1、国の改革による下田市の補助金の削減について。2、当市の諸問題について。3。公立小・中学校の問題点について。

以上3件について、1番、梅田福男君。

〔11番 梅田福男君登壇〕

11番（梅田福男君） 私は、議長に通告いたしましたとおり質問をさせていただきます。

まず、国の改革によります下田市の補助金削減についてでありますけれども、今、町の中では、至るところで市の補助金がなくなったということでいろいろと問題視されておるところがございます。国と地方の税財政を見直すということで、数年前から三位一体という言葉をよく耳にするようになりましたけれども、地方の補助金削減案については、昨年の補助金改革で交付金化されたものも含まれているとされ、国と地方とではこの適用方法についていろいろと主張の差があることも聞いております。

このような中で、当市においても財源移譲に結びつく補助金の廃止や縮減を決定するものと思われまして、私は勉強不足で甚だ恐縮でございますが、以下の細かい点について少々お知らせ願いたいと、このように思います。

まず、1点目といたしまして、当市の経常的な経費についてお伺いするものであります。どの程度削減されているかということでございます。

2点目といたしましては、16年度における施設整備の削減がわかりましたらお知らせ願いたい。一例を言えば、公立学校施設の整備費とかこういうものでございます。

そこで、今年の削減もいろいろございますけれども、3点目といたしましては、借金したものに対しての補助金移譲はどのようなことになっているか。例えば建設国債費、この財源は借金でありますけれども、今回、国の改革の中では地方に移譲するのだと、このような動きが出ておりますけれども、そういう点についてどうなっておるかお伺いするものでございます。

次に、2番目といたしましては、公益通報制度の導入についてでございます。

市民の信頼を高めるために行政はあると、こんなふうに言われておりますけれども、また市民は、職員の姿、仕事ぶりを、行動をよく見ているわけでございます。このような中で、職員が上司から命令されて市民の利益や法令に反するおそれのあるものについて外部の監査委員に通報することで、適切で公正な市政運営をもたらすことができる、私はこんなふうにも思いますけれども、特に外部の監査委員というのは、弁護士その他がよそではなっておるところもでございます。こういう法令に違反する内容を判断することによって、市長に調査報告というものを、そして市政の改善策を講ずるといようなものになっておりますけれども、この点について、下田市の場合はやっていなかったわけでございますけれども、市長

はどのように考えておるか伺います。

もう1点は、下田市の大切な水資源の安定供給でございますけれども、8月1日は「水の日」とされ、また1日から7日までは「水の週間」として、大切さというものをアピールして各地で諸行事が行われておるわけでございます。その結果もテレビ等で報道されておりましたが、今年は特に湯水に見舞われたところもありますけれども、また水が多く出て事故につながっていると、こういうところもあるわけでございます。

さて、「万物の根源は水である」とイギリスの哲学者が言っておりましたけれども、確かに水は命を支える源であり、ほとんどの生物は水を必要とするとされております。しかし、地球は今、急激な人口増の傾向あるいは食糧の増産とか経済発展によって水資源の枯渇に急速に直面していると、こんなふうになっておりますけれども、統計によりますと、安全な飲み水を利用できない人は世界で11億人、水不足で毎日約6,000人の子供たちが亡くなっていると、こんなふうに報告されております。

我が国は、蛇口をひねりますと本当にきれいな水が出てくる。しかし、この現状というのはいまだに雨頼みの行政に頼っておるわけでございます。こういう行政を脱出するためにはどのような考えを持っておるか。あるいは湯水期には取水口の付近は非常に汚れておる。観光地でありながら、私は一議員として本当に首をかしげたくなるようなときがあると、こんなふうに思うわけでございますが、下田市には水道水源条例というものがございまして。この中には、「本市の水質の汚濁防止と清浄な水を確保する。もって、住民の生命、健康を守る」と、こんなふうに目的が書かれておりますけれども、下田市は稲生沢川の伏流水やあるいは上流水に頼り過ぎるのではないかと、こんなふうに思います。何か有事があった場合、市民の生活する水量を確保できるかどうか心配するわけでございますけれども、当局はこの点についてどのように考えておるか質問するものでございます。

もう1点は、当市の団塊の世代が定年を迎えることの影響でございます。急激な少子高齢化社会に直面している我が国は2006年には人口がピークに達すると、こんなふうに言われております。その後、縮小過程に入るとされておりますけれども、特に労働人口、15歳以上の就業者の完全失業率は、総人口を上回るペースで減少していると言われております。

深刻な労働力の不足の時代になるわけでございますけれども、当市においても、194年から1949年生まれいわゆる団塊の世代の職員が多くいるわけでございます。この世代が定年を迎えることになると、来年度より当市の古い職員の雇用者数というのは減少するのではなかろうかと、こんなふうに思います。バブル崩壊後の長期不況で当市の新規職員の雇用

も大変減少しておりますけれども、この状態では、いわゆる団塊の世代の方々が退職すれば、当然、機能やそれから継承、人材確保に支障を来すものであると考えるわけでございます。当局はこの点についてどのように考えておるかお伺いするものでございます。

次に、子供たちの生活実態でございますが、今、全国のPTAの調査によりますと、まず子供の睡眠時間が非常に不足していると言われております。小学校4年生において8時間30分、中1で7時間30分、高1になりますと6時間15分、このように上級生になるほど睡眠時間が不足すると、こんなふうと言われておりますけれども、この睡眠時間の短い子供の夜ふかし、そして自分の部屋でテレビゲームなどが行われておる。最近では携帯電話の増加率も、小学生が2年あるいは中3、あるいは高校になると徐々に増えつつあります。こういう携帯電話を持つことによって、中・高生は携帯がないとやはり生活に不便を感じると今は言われております。そして、メールが来ないことに非常に寂しさを感じる子供が多い。

また、学習の取り組みの中では、家庭における学習時間が非常に高学年については進んでおりますけれども、低下することによって、子供というのはなかなか今までのように勉強もできないと、こういう傾向があるようでございます。一方、上手な勉強の仕方がわからない、あるいは学習面での効果や戸惑いなどというものもあらわれているわけでございます。一方では、勉強する気持ちがわからない、あるいはなぜこんなに勉強するのか、あるいは学習意欲を持たない、こういう子供も中には5割もいることもよくわかっております。

さて、下田市の子供たちの中にはそのような子供が現実にいるのかどうか、教育長にお伺いするものでございます。

次に、活字離れの歯どめとして学校図書館の充実でございますけれども、やはり今子供たちの活字離れ、あるいは読解力、読む力の低下傾向が指摘されております。そこで、全国の小学校の中では、活字に親しむための工夫といたしまして学校図書館を充実しようと、こんなふうに進めているところもあると聞いております。子供たちの本を読む力の向上に大きな効果を生んだと言われておりますけれども、当市の小学生の中には毎日 あいさつをしてくださる子供たちもいます。こういう子供たちを見ると非常に感心するわけでございますが、今全国でささやかれている漢字を読む力づくり、これについてはどのような方法をとっておるかお伺いいたします。

また、大変予算的には厳しい学校図書館についても、対応策についてお知らせ願いたいと存じます。

当市の教育施設の耐震工事は国の延長措置で解決できるかということでございますけれども

も私は、よく有感・無感の地震を感じると、すぐに東海地震ではないかと、こういうふう
に思うわけでございます。今年7月8日には文部科 学省において、耐震改修状況調査とい
うものを発表されておりますけれども、それによりますと、全国の小・中学校の耐震化状
況でございますが、小・中学校の建物のうち地震の際に倒壊や破壊をすると、このよう
な耐震性を備えていないものの数が発表されております。それによりますと、50%以上
が耐震化されていないと。あるいは、そういうところが避難場所や防災対策に指定されて
いるところもあると。

こういう施設があるということになっておりますけれども、そこで下田市においては、こ
の学校施設の耐震について、数年前にたしか小林議員よりお 尋ねがあったことで知られて
おりますけれども、それによりますと、浜崎小学校の校舎の一部と稲生沢中学の技術棟で
すか、これが非常に危険であると、このように知らされております。下田市のような財政
力の弱いところの自治体では、やはりこういう国の延長措置の中で耐震補強なども行
うべきであると考えますけれども、当市の現状についてお尋ね申し上げます。

以上で主旨質問を終わります。ありがとうございました。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 最初は、国の改革による下田市の補助金削減ということについて
の質問でございます。

三位一体改革という言葉は、ずっといろんな場面で使われてきました。行政にとりま
しても大変心配な部分というのもあったわけでありましたが、最近の郵政改革の言葉
にかき消されてしまって、三位一体の改革という言葉が余り新聞等にも踊らなくな
ってしまっているわけでありまして、これはまさに小泉内閣の進める構造改革の一
つでありました。地方にできることは地方でやれと、こういう地方分権の理念に
沿って、自主的に支出できる決定権を与えるというようなことでございます。

そういう中で、国庫補助金負担を3兆円程度廃止・縮 減すると。これに見合う財源
を国から地方に税源移譲するよというような言葉でスタートしたわけでありまして、あ
わせて地方交付税の改革も実施するというもので、平成 18年度までに推進するとい
う、この改革でありました。平成 16年度につきましては、1兆円の国庫補助金負担
金を廃止・縮減して、そのかわりに税源移譲として所得譲与税が創設されました。

細かい議員のご質問でございます、経常経費の変化あるいは施設整備につきまして
どうか、あるいは借入金に対する問題点につきましては、少し数字が絡んでまいり
ますので、担当の

方から細かく説明をさせていただきたいというふうに思います。

2つ目の当市の諸問題についてのご質問でございますが、最初に、公益通報制度の導入ということで質問がありました。これは最近、よく事業者の内部から情報が出てきて、あるいは通報者が出てきて、そういうことで安全を損なうような企業の不祥事というのがいろいろ相次いで出てきました。そうしますと当然、企業側が通報した者に対して解雇とかそういうような不利益を与えるというような取り扱いがありまして、それを保護するというようなことの中から、平成16年6月にこの法律がつけられたわけでありまして、そして、来年4月1日から施行されるというようなものでございます。

たまたま昨日、内閣府が主催いたしましたこの説明会がありました。下田市からも担当が出て、この説明をよく聞いております。また、担当課が市長公室でございますので、公室長の方から内容につきまして、議員がご心配しているようなことにつきましての答弁をさせていただきたい、このように思います。

3つ目の水道水の安定供給ということでございますが、現在、下田市の水源は伏流水とか表流水、地下水を合わせますと約3万3,000立方メートルの水利権というものを持っております。安定供給の量ではございまして、水量が不足することはないという判断をしております。また、今後、人口減ということになってきますと、当然、今の水量で十分であるという判断をしておりますが、これも細かいことにつきましては担当の方から答弁をさせていただきます。

4つ目は、下田市において団塊世代が定年を迎えるその影響についてということでございます。

将来的に職員労働力の不足が生じるのではないかとということでございますが、この団塊の世代、昭和22年から例えば24年までという判断をした場合には、今、下田市の職員の場合ですと全体で41人おります。13.85%という数字になります。これを昭和22年から26年までという判断をいたしますと、全体で65人、全職員の21%ぐらいの数字になっております。団塊の世代の職員が退職するということにつきましても、一度に全員が退職するわけではありませぬので、それぞれの年度ごとに退職を迎えるということで影響は少ないというふうに考えております。

また、人材の確保ということでありますけれども、当然のことながら毎年毎年、職員がその立場になってそれぞれの立派な仕事をしておりますので、人材の確保あるいはこの団塊の世代の方々が定年を迎えることによって労働力が不足になるのではなかろうか、これについ

では、役所についてはそういうことはないのではないかというような判断を私自身はさせていただきます。

最後の公立小・中学校の問題点につきましては、教育委員会の方から答弁をさせていただきます。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（土屋徳幸君） それでは、1点目の国の改革による下田市の補助金の削減についてのうち、経常的経費の変化の中で具体的にどの程度下田市に影響があるかというか、削減されるのかというご質問でございます。

まず、国の政策につきましては、ご承知だと思いますが、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」の指針において18年度までに行うこととなっております。この骨子につきましては、1点目は国庫補助金また国庫補助負担金の改革、いわゆる国から地方への補助金の削減、2点目は税源移譲、税源を国から地方に移譲する、3点目は地方交付税の改革、この3つの点がいわゆる基本線となって、この改革を推し進めようというのが国の方針でございます。

まず、国庫補助負担金の改革につきましては、国といたしましては1兆 7,680億円の削減を目指し、また税源移譲につきましては1兆 7,45億円のプラス要因、あと地方交付税等で調整をしていくという状況であります。具体的に申し上げますと、16年度に廃止・縮減となった国庫補助負担金のうち、特に当市においては福祉関係が主なものでございました。内容的には、公立保育所の運営費約 4,800万円を初めといたしまして、これに連動する県分も対象となって、総額で約 8,600万円が減額ということで影響を受けております。これに対しまして、税源移譲として創設された所得譲与税は約 4,600万円にとどまっておりますので、差し引き 4,000万円の影響額が出ているというのが具体的な内容であります。

続いて、本年度、17年度に廃止・縮減の対象になった国庫補助負担金のうち、当市において影響があったのはやはり福祉関係で、養護老人ホーム等保護費負担金で、これも県分も合わせまして約 3,000万円、その他総額で 4,200万円の減額となっているところであります。

いずれにしましても、この国庫負担関係につきましては、平成 16年分が約 8,400万円、また17年が 4,200万円、合わせて1億 2,600万円ほどの影響額があるだろうと想定されます。

一方、2点目の税源移譲につきましては、平成 16年が約 4,700万円の増、17年は約 5,100万円ぐらゐは増えてくるのかなと。合わせて 9,800万円ぐらゐのプラス要因というふうにご考慮しております。

しかしながら、地方交付税の改革におきましては、やはり平成 16年は3億 2,300万円、平成 17年は1億 2,900万円、合計で4億 5,200万円ほどの減額の影響額が想定されておりまして、全体的では17年度において、三位一体改革の本市への影響額は4億 8,000万円ほどが見込まれております。

事業内容でございますけれども、16年度の国庫補助の一般財源化の具体的な事業費につきましては、先ほど触れさせていただきましたが、公立保育所運営費の補助、それとあわせて県費、それから介護保険事務費の交付金等の減額が大きなものとなっています。17年度におきましては、養護老人ホーム等保護費の国庫負担金の減額というところが大きなところでございまして、そういうような影響が見込まれております。

なお、地方交付税におきましては、普通交付税で1億 1,300万円、特交で1億 1,500万円程度の減収が見込まれるという状況の中で、この3点におきましての影響額は、先ほど申し上げたとおり、総体では4億 8,000万円ぐらいの減収が見込まれるのではないかという大きな影響が出てきております。

なお、今後の動向でございますが、国の地方財政対策では、いわゆる三位一体の改革によってほとんど縮小されていくというような現状であります。代表的な当市の一般財源の市税等とともに柱を占めております地方交付税は、これからは増えるということよりもむしろ減少していく動向であるというふうに考えています。

一方、補助金等の廃止に対応する税源移譲というお話がありますが、これはあくまでも経済の状況によって大きく左右される点でありますので、今までどおりそれが補てんされるかという、それは疑わしいというか非常に厳しい状態が続くというふうに思われます。

いずれにしましても、そういう状況で今後かなり厳しい状況が迫ってくるというところだと思えます。

それからもう1点、建設国債の国庫補助金での対応ということでございますが、平成 17年度までは対象となっておりませんで、今後、国の予算編成時期までにはその方向性が出てくるものと思われます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） 2番目の施設整備費の変化についてということでございますが、当市の学校施設の関係については特に今のところは変化はございませんけれども、国の動きの中におきましては、平成 14年度におきましては、公立学校の施設整備予算といたしま

して補正を含めて 1,962億円という数字がございました。17年度、今年度の当初におきましては1,221億円という形がございまして、実質的に14年度と比較いたしますと74億円ほど減額になってくるということで、学校施設の整備費につきましては大変厳しい状況になっておるかと思います。17年度の当初比較という形になりますと、前年比では90億円の減、これは6.9%の減という形だそうでございます。

また、施設整備費の国庫補助金につきましては、移譲対象の補助金に上がっておりますけれども、この制度の存続については、この秋の中央教育審議会の審議結果を踏まえた中で結論が出ると、こういうことで伺っております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） 公益通報制度の導入の件ということで質問がございましたが、この制度自体は、私もつい最近知り得た制度でございます。平成16年6月に公益通報者保護法という法律が公布されまして、来年4月1日から施行されるわけでございます。

この法律の概要ですが、簡単に申しますと、労働者が事業者内部の法令違反行為について、事業者内部もしくは監督官庁あるいは事業者外部に対して、それぞれの要件を満たして公益通報を行った場合、その公益通報者に対して解雇または不利益な取り扱いをしてはならないという法律でございます。すなわち、公益通報者の保護と事業者の法令遵守、コンプライアンスを促進し、国民生活の安定と社会経済の健全な発展を目的としているものでございます。

先ほど市長からもお話がございましたように、昨日、県庁において内閣府の職員が来まして説明会が行われました。その中で国のガイドラインが示されましたが、具体的に運用するための通報の処理の仕組みあるいは規則や規程等の整備がまだはっきり決まっておりませんので、それらについては静岡県また他市の状況を見ながら、お互いに相談しながら施行に向けて進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） 下田市の大切な水源の安定供給についてでございます。

水源の水質は、水質検査の結果、現時点では問題ないという形で思っております。

それから、市長が先ほど言いましたけれども、水量についても伏流水、表流水、地下水を合わせると3万3,000立方メートルの水利権があります。安定供給のためには水の不足はないと考えております。

それから、現在の給水人口は2万 6,036人で、16年度の最大配水量は2万 1,288立方メートルでございます。これに対して、1日の平均の配水量は1万 5,674立方メートルになっております。今の施設の最大給水量については3万立方メートルとなっております。施設の利用率についても52.2%、最大稼働率でも71%という形で、浄水場の処理能力は安定して十分に対応できているという状態でございます。

それから、将来に向けてですけれども、下田市の将来人口については人口が減少していくという形でとらえておりますもので、安定供給もさることながら、今度は維持費がかかっていくという形なもので、むしろその処理施設を縮小していくという考え方の方が必要になってくるという形で思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 3点目の公立小・中学校の諸問題についてお答えしたいと思います。

子供の生活実態の中で、ゲームなどに集中して、要するに睡眠時間の不足とそれから活字離れの件は、全く私も同感だと思います。物の豊さというのですか、世の中が便利になったということは、決して子供たちの心の成長にはいい影響を及ぼさない面が非常に多いというのが私の大まかな考え方で、そればかりではないと思いますけれども、いわゆる睡眠時間がなくなったとか活字離れというのは、現実にはやっぱり私たちが子供のとき には8時・9時、10時といえば真夜中のような感じがしたのですけれども、それは私たちが早く寝る気質だというよりも、寝られない材料がたくさんあるというふうな形の中で、テレビもゲームもそのほかにもインターネットを初めとして、そういうふうな寝にくいいろんな世の中の仕組みというような形の中に子供が置かれているということではないかと思えます。

そういう睡眠時間の件について各学校としては、やはり体調把握が非常に大切だろうというふうな形の中で、毎朝、朝の会ですか、朝の活動の中で子供一人一人の健康状態を把握するというのは担任の当然の役目です。子供自身の体調に関することとか、それから教師の観察というような形、それから学校によってはいわゆる生活実態調査をするところがありまして、ある中学校の中で、確かに議員のご指摘のように、「毎日どれくらい睡眠をとりますか」という全校調査をしたときに、6時間より少ないというふうな子たちが10%もいました。それで、6時間が7時間が43%、ほとんどここへ集中しているということで、一生懸命勉強しているのならいいでしょうけれども。それから、8時間以上というのが2割にも満たなかったというふうな形の実態調査で、これは全体の中を調べたわけではありませんが、恐らく

これが全市の実態であろうというふうに思います。

睡眠時間の問題については、全体児童に全校や学級指導の中で、少ない睡眠時間が体調や学習に及ぼす影響や、それから生活のリズムを整えることが一番大切なんだと。それから、そういうものについての衛生週間、そのほかを位置づけながら指導していく。それから、全体指導というより、やっぱりこういう問題については個々の指導というふうな形の中で、毎晩12時前には寝ないなどという子はやはり個々の問題として子供等の面談の中で、そしてこれは子供の問題とともに家庭の問題でもありますので、両親の問題でもあるわけですから、そういうような形について個々の指導をしていくというふうな形で皆さん取り組んでいるというふうに思います。

それから活字離れの問題、それから学校図書、いわゆる読書運動というような形については、確かに今これもやはり活字離れするような世の中というか社会の仕組みですので、何もなければ本を読むというような形ですが、余りにも今、活字でない情報がはんらんしているという中で、大変難しいと思いますけれども、学校として大いに取り組んでいるのは、朝読書というのが非常に今どこの学校でも定着している、勉強の前に、学活の前にまず朝の読書をするというような学校が大変増えています。

それから、大変ありがたいことに読み聞かせのボランティア、大変熱心な方々がいまして、図書館または学校へ出かけてきて、本に親しむ子供たちを増やそうというふうに頑張ってくれています。

それから読書旬間というので、これは読書感想文コンクールみたいなのがメインのときもありましたけれども、今はむしろそういうことではなくて読書好きの子供を育てようというふうな形の中で、全国レベル、県レベル、市レベル、それから学校で取り組んでいます。

それから、今、市立の図書館の職員さんが大変熱心で、学校の先生方と図書館というものが連携していかなければならないというふうな形で、図書主任というのですか、その先生方と図書館の職員がついこの間も研修を行いましたし、それから各学校をまず最初ということで、稲生沢の小学校に図書館の職員が出かけてきて、学校図書館の充実というふうな形の中で話し合いを進めていくというふうな形になっております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） 公立小・中学校の耐震関係のご質問でございますけれども、これにつきましては、本年6月に新聞で各県内の16年度末の耐震化状況というのが発表され

ました。この中におきましては、市町村の管理する公立小学校につきましては、耐震化率が77.6%、また中学校におきましては77.3%、小・中を合わせまして77.5%と、こういう状況でございます。振り返りまして、下田市におきましては、この調査時点におきましての耐震化率というは82.1%でございました。

先ほどご質問がございましたように、今耐震がなされていない浜崎小学校東館、また稲生沢中学校の技術科棟というのが未実施という形の中で数字的には計上されておりますけれども、昨年、予算をいただきまして稲生沢中の技術科棟の改築が進みましたものですから、それを数値で加味いたしますと、96%弱という形の数字になろうかと思えます。

ただ、問題といたしまして浜崎小学校の東館が1校、小学校の中では残るわけでございますけれども、これにつきましては、地震財政特別措置法が2年まで延長されていると、こういう状況もございますもので、これらの中でできるだけ対応してまいりたいと考えております。

ただ、本年度9月1日に、文科省の方で来年度の概算要求が今なされているようでございますけれども、この中で一部耐震関係の事業については交付金化と、こういうような動きもあるようでございます。これはどういう形になるかわかりませんが、これらの法制度を熟知した中で対応を図ってまいりたいと思えます。

あと幼稚園の関係につきましては、まだ改善されていないものがございますもので、できるだけこの期間内に対応できるものについてはやっていきたいと、こう考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 1番。

11番（梅田福男君） 今、大変細かく答弁をいただきまして大方わかったわけでございますけれども、まず、最後の方の教育施設の耐震化でございますが、下田市はご承知のとおり非常に財政的に厳しいわけでございますので、ぜひこの期間中に法律の延長を利用して工事をしていただきたいと。そして、やはり子供たちが安心して、また親御さんが安心して学校へ通わせるような状況にしていただきたいと、こんなふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

それから、今、課長から説明がありました幼稚園と保育園の関係ですが、前の説明では幼保一元化を考えているというお話もございました。幼保一元化というのも今の状況ではいつやるか余りははっきりしないようでございます。昨年、浜崎の方でそういう動きがちょっとありましたけれども、やはり計画というのはいないのですね。この幼保一元化の方針は計画にな

っておりますか。それを1点お伺いします。

それから活字離れ、本を読む運動というわけでございますけれども、今の子供たちは、確かに読む、書く、話す、聞くというものを余り持たない。持たないというか持っていてもあらかわさないというのかな。例えば我々は商店を経営して いますけれども、店に来て話をしないです。ただ黙って冷蔵庫をあけてぼんとお金を払って持っていくと、こういう状況です。これは今の時代で、コンビニのようなところではそういう方針をとっておりますので、そういう癖というかそういう性格がついているのかなと思いますけれども、もう少し大人と話す機会というものも必要ではなからうかと私は思うんです。この点について、学校としてはどういうふうな勉強の方法をとっておるのか、1点お伺いします。

子供たちの生活実態はすべて家庭にあると教育長は申しましたが、確かに家庭にあることもわかりますが、やはり今の子供たちはITというかそういうものに接する時間が非常に多いわけです。確かに私らの子供のときはそういうものがなかったですから、そういうものに対して今の学校教育の方針、こういう機械物に接する子供たちの方針をどう考えているか、再度お伺いいたします。

それから、団塊の世代でございますけれども、今、新規採用しておりますところを見ますとぎりぎりの採用ですね。若い人だけをとっているような状況です。こういうことを考えると、やはりこれからは若い人も少なくなってくるし、あるいは58歳、60歳が定年ですけども、まだまだ使える人がいると思うのです。これからは、やはり若い人ももちろんですけども、そういう壮年というか定年に近い人を雇っていくことも一つの方法ではなからうか。これが例えば下田市を運営するための一つの方法ではなからうかと考えますけれども、その点はいかがでしょうか。

それから、今の団塊の世代の中のこういう方々が全部一遍には退職しないと市長は申ししておりますけれども、退職した場合、急激な労働力の不足というものはなからうと思うけれども、しかし彼らの持っている能力、その他のそういうものを考えると、労働力にかえた新しい方法のものがあるのではなからうか。そういう面で、新しい人よりもこういう方々をもっと使うべきではなからうか。と同時に、女性の採用というものもやはりこれから考えていくべきではなからうかと、こんなふうに考えますけれども、その点どう思っているかお伺いします。

それから、水資源でございますけれども、確かに今の人口では不足しないと思いますが、今の浄水場を見たときに、ポンプ室等は地下にございます。この間も台風でポンプ室がやら

れたというような話も聞きますけれども、下田市のような地下にあるところのポンプ室にもし水が入った場合は完全にポンプがとまってしまいますから、送水ができなくなるのではなからうかと、こういう心配をするのです。同時に、有事のとき、何かあったときのことを考えたことがあるのか、あるいは今後考えていくのか、その点をお伺いいたします。

公益通報制度については、これから下田市もやっていくのだということでございますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

それから、当市の経常経費でございますけれども、今るる説明していただきました。私が一番心配するのは、町の中へ行ってもどうしても下田市の予算が削られていると。例えば商工会議所あるいは観光協会等の方々に対しても、市長から先ほど市に頼り過ぎているということもありましたけれども、今までやっていたから彼らは急にはなかなかできない、こういうことで考え方も違っていくと思いますが、やはり知らない人は市で見てくれないよというような格好になってきますので、ぜひこういう面もそういう方々に説明をよくして、これからこうなりますよということをしていかないと、なかなかうまくやっていけないのではないだろうか。やはり100%市の責任ではないということを伝えることではなからうかと私は思います。

建設国債なども下田市はないということでございますので、安心しています。私は、義務教育費の関係が非常に減るのではなからうかと心配するわけですが、そういう面についてもそんなに心配ないというような状況でございますので、安心しますが、いずれにしても、これからの経営というのは非常に厳しくなっていくわけでございますので、ぜひ関係当局はいろいろと努力していただきたいと、こういうふうに思います。

最後になりますけれども、昨年決定した中で、所得税が個人住民税の財源移譲になるのかならないのかということが私まだちょっと勉強不足でわからないのです。昨年決定した中で、所得税が個人住民税の財源移譲というようなことが書かれておりますが、これは最終的にはどうなりますか。その点をお伺いします。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 団塊の世代における退職という問題についてのご心配でございますけれども、それだけの高度な知識とか技能を持っている職員がいなくなるということでございますけれども、私の考え方は、雇用の場にとっても、新しい人たちが新規採用で職員になるということは、大変大きな問題であろうというふうに思います。

特に、職員の定年等に関する条例というのがございまして、この中では2年ほど再雇用的なものができるというものもあるのですが、私自身とすれば、その方々に残っていただくよりは、やはり若い方にこの下田市に残っていただく、下田市に雇用の場を求めるという形で公務員の採用というものに今取り組んでいるわけでございます。やはりその方々を残せば、それだけ今度は若い方の門戸が閉ざされてしまうということでございますので、若い方の雇用の場として市の職員の採用枠をとるとのことと、それから先ほども答弁しましたように、2年生まれぐらいからの方々は、1年に十何人という方が退職の対象として出てくるわけにありますけれども、この方々の中にはもう既に勧奨で退職されるというような方々も出てきておりますので、それほど大きな労働力不足というのは生じないというふうに考えております。

それから、特に女性の方の採用ということにつきましては、来年度の採用計画の中にも女性をたくさんとらせていただくと、こういうような形で進めております。その辺で女性の雇用もしっかり考えていきたいと、こんなふうに思っています。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 幼保の問題については、本年1年3月28日に推進委員会から報告書が出されています。2年から22年、23年にかけて幼保一元化を図るといような形での答申が出ています。昨日も議員の質問の中で答えたかというふうに思います。

それから、学校教育の問題については、確かに今、学校に全然責任がないということじゃなくて、やっぱり学校が今こそ、こういうときこそ頑張るべきだなというふうに私自身は思います。特に今、言葉の問題が出ました。確かに貧しいというのですか、子供たちと話しているときに会話が成立しない点も私たちの責任でもあるのでしょうかけれども、「めし」とか「机」とか、それから「嫌だ」とか、単語の連発で文章になっていないといような形の中で、国語教育といっちはおかしいですが、豊かな言葉づくりといような形の中で、読書だけではなくて授業やそのほかの生活の中でそれぞれ先生方も頑張っていくというふうに思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

税務課長（高橋久和君） 税源移譲の一つとして税の移譲ということでございます。これは所得税と、それから俗に市県民税の税率の見直しということでございまして、所得税の税率をある程度抑えて、その抑えた分を市県民税の方へ逆に上乘せといいましょうか、そういう

ような考え方が昨年から動きとして出ております。

具体的には1年度の税制改革の中で打ち出されてこようかと思いますが、納税者の立場からいたしますと、例えば所得税も市県民税も納めているという人の場合には、納める税額が両方を合わせて例えば10万円であるならば、その10万円という税額そのものは変わらないわけですが、そのうちの納め先というのでしょうか、国税が例えばその10万円のうち7万円を占め市県民税が3万円であった場合には、7万円が例えば6万円になって市県民税が4万になるというような方向で調整をするというふうに昨今の頃は聞いておりましたが、いずれにしても、最終決着は、今からの国の税調等を受けての考え方で示されるのではないかと考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） 今の浄水場のポンプ室については、今、本管から入った別棟に一応ポンプ室があります。そこについては地下ではなくて、その地下に浄水池という池があります。それをくみ上げてこちらの配水池に送っているという状態になっております。そこについては、前に耐震補強の関係で浄水池の補強が必要だよというようなことがありまして、浄水池が2系列になっていないということから新規につくり直そうという形で、耐震補強の中で浄水池についてはつくり直すという計画になっております。ポンプ室についてもその浄水池の上に持っていくという形で、一応ポンプ室については大丈夫ではないかと思っております。

それから、有事のことを考えているかというお話ですが、昔オウム事件というのがあったと思うのですが、そのときに、いろんな人が中に入れられないような状態で、橋については水道課の方で設置しておりますもので、橋の入り口に鎖を張って人が入れられないような状態にして、門扉についてもしっかり閉めていたというようなことがあります。

いずれにしても、水道については安全が第一と考えております。それで、安心して安定供給ができるということを考えておりますので、そのような形でできるのかなという形で考えております。

議長（森 温繁君） 1番。

11番（梅田福男君） 今、市長は若い者をなるべくとるように心がけていると、こんなふうにおっしゃってございましたけれども、ベテランが少なくなることによって、当市の生産性の低下というものが考えられるのではないですか。と同時に、やはり可処分所得というものも減少するのではないかと心配するのですが、その点はいかがでしょう。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 先ほど申し上げましたように、2年生まれから退職されると、今の市の職員の場合は、1年に例えば10人とか12人とか、そういう数字になっております。一番多いときでも18人ということですが、そのうちもう2人は勧奨というか、先にやめられるという職員も含まれておりますので、今までの流れの中でいきますと、例えば1年間にやめる職員が13人いたとか12人いたとかというのはざらにあることですので、それが大きな空洞化になるということじゃなくて、しっかりその下に職員も育てておりますので、十分仕事は賄えると、こんな判断をしております。

議長（森 温繁君） これをもって、1番、梅田福男君の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午後 0時 0分休憩

午後 1時 0分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次は、質問順位7番。1、東海地震発生及び大型化する台風被害に備えて災害時における情報収集・伝達と高齢者、幼児、障害者等、災害時要援護者に対する支援対策及び防災備蓄倉庫の安全管理について。2、岩下地区内及び市内十数カ所にある急傾斜地崩壊危険指定区域の定期パトロールの実施について。3、県道下田南伊豆線（岩下）沿線の学童通学歩道危険箇所の拡幅の見通しについて。4、県立下田北高校・下田南高校の統合に際して地域の実情を考慮した生徒定数の確保、通学道路の拡幅及び下田南高校跡地利用の本市としての考えについて。5、市税滞納未収額の実情及び差し押え処分の状況について。6、市町村合併推進「自主的な市町村の合併を推進するために基本的な指針」に基づく下田市の今後の方向について。

以上6件について、16番 嶋津安則君。

〔16番 嶋津安則君登壇〕

16番（嶋津安則君） 清正会の嶋津安則でございます。ただいまより、議長から通告がございました件名6件につきまして質問させていただきます。

まず第1点目は、東海地震発生及び大型化する台風に備えて災害時における情報収集・伝達と高齢者、幼児、障害者等、災害時要援護者に対する支援対策及び防災備蓄倉庫の安全管理についてでございます。

昨年から今年にかけて、日本列島は史上まれに見る記録的災害多発の年でありました。私たちがおります東海地方におきましては、昭和 5年 8月に「東海地域で大地震が明日起こっても不思議ではない」という東海地震説が発表されて以来、何と 29年が経過してあるわけでございます。昭和 53年 1月に発生いたしました大島近海地震の際、下田市から他地域への通用道路は、西伊豆ルートのみしか通行ができませんでした。しかし、予想されております東海地震におきましては、その西伊豆ルートが最も被害を受けると予想されております。地震発生により陸の孤島化することは必至であります。

防災関係者は、3日間自力で持ちこたえてもらえれば、災害援護支援は必ず整うと申されております。しかし、私たちのように健常者はその程度の我慢はできるわけでございますが、要援護者においてはそのようにはいかないわけでございます。中越地震被害の報道を見ますと、高齢者、幼児、障害者等、いわゆる災害時要援護者対策の遅れ、救援・避難場所の対応策の遅延、また私が以前、災害発生時に危惧することの一つに、透析を受けている方々への対応策をお願いした経過がございます。やはり今回の災害におきましても、透析の患者さんたちへ電気・水の供給が不足したと報道されております。その上、情報収集機能の不全がもたらす被害の増大から、多くの課題が指摘されております。

私たちはこれらの災害結果を教訓とし、下田市独自の災害対策を至急確立していかなければならないと思うわけでございます。静岡県におきましても、東海地震注意情報発表時、警戒宣言時及び東海地震発生時には、国・県・市町村及び防災関係機関が連携して被害者の救援等に当たるために、静岡県広域受援計画を策定しております。

救援活動、消火活動等におきましては、県外から5万人余の警察、自衛隊、消防の応援部隊を県内の21カ所の活動拠点に受け入れることになっております。医療活動におきましては、県内の重症患者は航空機により被災地外に搬送するとともに、県外から救護班を受け入れて治療に当たることになっております。物資調達におきましては、被災地の備蓄物資に不足が生じた場合には、県内9カ所の広域物資拠点を通じて緊急物資を調達することになっております。輸送活動におきましても、交通規制を実施するとともに、被災した道路、港湾はできるだけ早く復旧することになっております。

しかし、これらの災害対策はあくまでも東海地震発生時の対応でございます。南海、東南海、東海地震の3カ所の地震が同時に発生する可能性もあり得ると報道されております。もしこのような事態になりますと、他県に頼ることがかなり困難になると思うわけでございます。独自の防災対策をどうしても至急確立しなければなりません。

隣の伊東市におきましては、1年度予算におきまして、通常のFM、AMに加えて同報無線、伊東FMをも受信可能な防災ラジオの市民配付を予定しております。また、平成20年に気象衛星ひまわりが廃止されることに伴い、衛星防災情報受信自動放送システムの導入を900万円で予定しております。このように、各市町におきまして独自の整備を進めておるわけでございます。

また、見過ごすことのできないのが、地球温暖化現象によります台風の大型化及び多発化でございます。地震とは違い、毎年必ず襲ってまいります。最近話題となっておりますアメリカのハリケーン・カトリーナの来襲は、アメリカだけのものではございません。台風におきましてその傾向が十分に予想されているわけでございます。ゆえに、災害対策は急を要すると思います。市民の生命と財産を守るために、市長には、何よりも優先して災害対策の整備のための予算化をお願いいたします。

以上の点を踏まえまして、数点お伺いしたいと思います。

第1点目は、静岡県広域受援計画では、県外からの応援部隊を県内21カ所の活動拠点に受け入れることになっておりますが、賀茂郡内には設置されますか、課長にお伺いいたします。

2点目は、備蓄物資の不足に対応する広域物資拠点の9カ所とは県内のどこになりますか、課長にお伺いいたします。

3点目は、市内自主防災組織の備蓄倉庫はどのくらいございますか。また、地震発生時に津波被害が想定されるのはどのくらいになりますか。また、それらの被害が想定できる備蓄倉庫の対策はどのように考えておられるのか、課長にお伺いいたします。

4点目は、防災ラジオの配付の件につきましては、昨日、土屋勝利議員からも質問があったわけでございますが、当局の検討しているタイプですと個人負担がどのくらいになりますか、お伺いいたします。

伊東市の予算書によりますと、補助金3分の1、市担3分の1、個人負担3分の1と聞いております。その点がどうなりますかお伺いいたします。また、同報無線との相互交換関連はどうなりますかお伺いいたします。

それと、同報無線の停電時の機能はどの程度持続可能でございますか、お伺いいたします。また、平成20年の気象衛星ひまわり廃止に対する対策を考えておりますか、課長にお伺いいたします。

5点目は、今回配付されました下田市ハザードマップにおきまして、前からお願いしてお

ります下田南高が避難場所に指定されておられません。ぜひ県との協議をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか、課長にお伺いいたします。

6点目は、高齢者、幼児、障害者及び透析患者等、災害時要援護者に対する支援対策はどのようなになっておりますか、課長にお伺いいたします。

項目の2点目は、岩下地区内及び市内十数カ所にある急傾斜地崩壊危険指定区域の定期パトロールの実施についてでございます。

先ほど申し上げましたが、地球温暖化により、今後発生する台風は大型・多発化する傾向にございます。さきの台風11号におきましては、石廊崎特別地域気象測候所で観測した最大瞬間風速は41.9メートルと聞いております。また、昨年10月の台風22号は67.6メートルと、信じられないほど大型化になってきているわけでございます。

今年の台風におきましては人的被害はありませんでしたが、道路の決壊、施設、家屋の破損、停電、断水などがあったわけでございます。しかし、それ以上に市民の生命を脅かしておりますのが、急傾斜地崩壊危険指定区域におけるがけ崩れであります。指定区域直下で生活を営んでおります市民の方々は、雨が降るたび、風が吹くたびに心配になり、岩下区長を初め多くの地区責任者が住民の安全を思い、適切な対応をしておるわけでございます。

また、他町の行政機関において、台風11号が伊豆半島上陸の際、あのあらしの中、町内パトロールの実施をしておりましたのを私は確認しております。

そこで質問の1点目は、定期パトロールは従来どのくらい実施しておりましたか、課長にお伺いいたします。

2点目は、大雨・強風直後のパトロールの実施がなされておりますか、課長にお伺いいたします。

3点目は、市の職員の安全性の問題がありますが、大雨直後の夜間パトロールの実施は可能でしょうか、市長及び課長にお伺いいたします。

項目の3点目は、県道下田南伊豆線（岩下線）沿線の学童通学歩道危険箇所の拡幅の見通しについてでございます。

この件につきましては、地域の方々、父兄の方々が長い間心配されてきておりましたが、いまだに危険箇所の解消・拡幅の具体的な計画がなされておられません。事故が起きてからでは遅過ぎます。地域父兄の希望は、全線の拡幅ではなく、危険な箇所であります下田船舶のあたりから約50メートル程度の改良を望んでおります。現地は、生徒が2人並んで歩きますと、1人は車道を歩かなければなりません。いつ人身事故が起こってもおかしくないわけで

ございます。県土木と十分に協議していただき、実施計画を立てていただいたと思います
が、いかがでしょうか、課長にお伺いいたします。

項目の4点目は、県立下田北高、下田南高の統合に際して、地域の実情を考慮した生徒定
数の確保、通学道路の拡幅及び下田南高跡地利用の本市としての考え方についてございま
す。

統合高校の建設は、平成19年度完成に向かって進められていくわけではありますが、その最
大の焦点は学級数確保であると思います。中学浪人、私立高校入学による父兄の多大なる負
担を解消するためにも、市長、教育長にはいま一層頑張ってくださいと思うわけであり
ます。

県教委は7学級280名定員を予定しておりますが、ぜひ現況の8学級320名定員での強い姿
勢を持って進めていただきたいと思うわけでございます。以前の教育長の答弁におきまして、
賀茂地区の生徒数を考えると、定数内でおさまるとの見解を述べられておりましたが、かな
りの郡外からの生徒が入学しております。そのために私立に入学し、多大な学費負担を強い
られている実態があるわけでございます。

2点目の通学路の件は、昨日、大川議員の質問がされておりますので、当局の交渉の努力
をお願いしておきたいと思えます。

3点目の下田南高の跡地利用におきましては、市民の声、提案等を十分に受けて検討作業
に入らなければなりません。

そこで質問の第1点目は、郡外からの生徒は毎年どのくらいおりますか、教育長にお伺い
いたします。

2点目に、統合に際して8学級320名定員で強力に要望していただきたいと思えますが、
いかがでしょうか、市長及び教育長にお伺いいたします。

3点目は、昨日、大川議員が質問されましたが、下田南高跡地の有効利用において、市民
の声、提案を聞いて実施するお考えはございませんか。

また、現地は伊豆縦貫道インター設置における代替地として利用されることになるかもし
れませんが、建物につきましては、現在分散されております市役所の施設を集合することも、
市民サービスから考えますと効果大と思うわけでございます。それらの点も踏まえ、市民に
問う場合においては市長の考えを持って問う形で実施をしていただきたいと思えますが、市
長のお考えをお伺いいたします。

項目の5点目は、市税滞納未収額の実情及び差し押さえ処分の状況についてでございます。

市税滞納問題は、今までに多くの議員の方々からの指摘がされてまいりましたが、そのたびに10億円という数字がクローズアップされてまいりました。それだけの滞納処理ができれば、かなりの予算不足の解消になるのは確実ですから、私は期待してまいりました。しかし、その実態は、かなりの差し押さえ処分により収納できる滞納市税は10億円程度はないのではという見方がございます。

そこで質問の1点目は、差し押さえ処分によって収納可能な滞納市税は実数でどのくらいになりますか、課長にお伺いいたします。

2点目は、差し押さえ処分の物件処分による金額はどのくらいに想定できますか、課長にお伺いいたします。

最後に、項目6点目は、市町村合併推進「自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針」に基づく下田市の今後の方向についてでございます。

賀茂地区におきましては、1市6カ町村、1市2町、そして1市1町と、次々と合併が破綻してまいりました。下田市の強い合併への姿勢を理解していただけなかったのは残念に思っております。合併特例法は、本年3月末日をもって期限を終了してしまったわけですが、国・県は合併推進の方向で進んでいくことは何ら変わっておりせん。しかも、今まで以上に強力な対応を迫ってくる可能性が見られております。

それというのは、総務大臣は、本年5月31日に基本指針を告示し、県知事に対し合併を推進する方向での指示をしております。その指針は3項目になっておるわけですが、1つが、生活圏域を踏まえた行政区域の形成を図ることが望ましい市町村、2つ目が、指定都市、中核都市、特例市を目指す市町村、3つ目が、人口1万人未満を目安とする小規模な市町村の3項目となっております。

下田市は、この1項目めの「生活圏域を踏まえた行政区域の形成を図ることが望ましい市町村」の項目に当たるのでしょうか。今後の見通し、県知事の意向、指示につきましておわかりになっております点がございませうでしょうか。また、下田市としての今後の方向につきまして、市長及び課長にお伺いするわけでございます。

以上で私の主旨質問を終わります。当局の明快なるご答弁をよろしくお願いたします。
議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 嶋津議員のご質問でございます。東海地震並びに最近大変多い大型台風等に対する災害時における諸問題でございます。細かくいろいろ質問が出ておりましたが、担当課長の方へ答弁を求められておりますので、課長の方から答弁させていただきたいとい

うふうに思います。

その中で市長に、対しては何よりも災害予算をしっかりとつけてほしいという要望は承っておきます。

2つ目の岩下地区内あるいは市内十数カ所にある急傾斜地の崩壊危険指定地域の定期パトロールの件でございます。これにつきましても、パトロールの実施等あるいは大雨・強風後の直後のパトロールの実施ということで、私に対しては、その直後によその地域ではパトロールしているようなところもあったよというようなご指摘でございまして、下田市の対応はどうかというご質問だったというふうに思います。

これにつきましては、現実には台風・大雨等の災害直後の夜間パトロールにつきましては大変調査が困難であるというような思いもありますし、また市職員の安全性という問題もあります。いわゆる危険地域に入っていくことによりまして二次災害ということもございまして、現実的には、終息後に速やかに現場調査をするというようなパトロール、そのような形でのものをやっていきたい、このように考えます。

3つ目の県道下田南伊豆線、岩下沿線の学童通学歩道路の問題につきましては、毎年地区の皆さん方から要望をいただいておりますが、いわゆる県道地域ということで優先順位もあったり、2つも3つも県道の整備に手をつけられないという部分がありまして、少し遅れている部分であります。これも担当課の方から今の状態をご報告申し上げたいといというふうに思います。

4つ目の県立下田北高と南高の統合問題につきましても幾つかご質問が出ました。私に対しては、学校の生徒の問題でございますね。定員の確保というようなことで、市長と教育長はしっかり要望してもらいたいというようなことでございます。

実はこれも市民の方々から、この地域には私立の学校がないということで、もし地元の高校に入れなかった場合には三島市、沼津市の学校に行っているという状況も聞いておりますし、またある議員からは、毎朝6時過ぎの電車に乗って沼津市の高校の方へ通っている子もいるよと、大変な思いをしているよというお話も聞きました。

そういう中で、先般、自民党の市議団と公明党の市議団が県へ要望に行くということで、市長も一緒に行ってくれというような要請がありました。もちろんこれは望むところですので、私もお供をして行きました。教育委員会からも学校教育課長に同行していただきまして、特にこの定員問題につきましては、県の教育長あてに要望書を下田市長という名前で出してまいりました。

そのときに対応していただきましたのは高校教育課長さんであります。その中で、私学がないことは十分承知をしており、来年度におきましては基本的に現状維持でいきたい。この決定につきましては、1月中旬に募集定員を決定するというのでいきますと、議員がおっしゃいました今現在の8学級の形の中で要望どおりいくと思いますが、19年度におきましては1学級減を考えなくてはならないという、大変厳しい言葉が出ました。ですから、来年度は何とか我々の要望どおり頑張るけれども、19年度は厳しいよということでございます。

議員がおっしゃる8学級320名定員で、要望してくれということでございますが、今言ったように18年度は何とかそれでいく。しかしながら、新高校につきましては、6学級プラス1学級の7学級ということでもう決定されておりますので、これについてはもう変更がないという形の中でございます。ですから、19年度の入試が少し門戸が厳しくなるということでございます。

もう一つ、南高の跡地の有効利用ということでご質問がございました。当局として何かの利用案を持っておられるのかということでございますが、昨日の大川議員等のご質問にも答えましたように、今いろいろ県の方の考え方がある。我々の方とすれば、当然市民の方からいろいろまちづくり会議の中で要望が上がっております。また、広域的な中での利用という問題も起きております。6,000坪を超える大きな場所でございますので、いろいろな面でしっかりした考え方を、また当局の方としても、今後、市民の皆さん方の意見も取り入れながら整理をしていきたい、このように思います。

あと、滞納問題につきましては税務課の方から答弁させていただきます。

それから、最後の市町村合併の問題であります。これは、残念ながら特例法の中での合併にはできませんでした。議員がおっしゃるように幾つかの紆余曲折がありましたが、結局、下田市とすれば、やはり財政力の弱い行政体が幾つもあるわけですから、何とか1つになって財政基盤を強固なものにして市民サービスを推進していくと、こういう目的で下田市はそういう姿勢をずっと貫いてきたわけですが、うまくいきませんでした。

こういう中で、今後、この17年度から2年度までの合併新法の中でやはり合併をしていくべきだという考え方を私は持っておりますが、かなり現実的には合併特例法のメリットがなくなっています。こういう中で先般も県の合併室の方々ともお話をしたのですが、今後のスケジュール的なものが想定されますが、これにつきましては、本年度の12月には合併の県の構想が県議会へ示されるようでありまして、少しスピードも上がっているようでありまして、

それを踏まえて県の合併審議会が2月に知事へ答申をします。そして、3月に答申内容が議会報告をされまして、ある程度決定をされるというような推移で今後スケジュールが行くと思います。

議員がおっしゃるように、この下田市はその 枠組みの中に入っています。いわゆるもう合併せざるを得ない市だよという中で、大変残念ながら県下では下田市1市だけではありますが、合併に向かいなさいというような方向性が出されております。それはやはり3万人以下の市町であって、財政力指数が1以下というところに当てはまります。今、下田市は多分 0.56とか0.57とかいう財政力だというふうに思いますが、まずここで当てはまります。それから、周りの町との絡みでもって経済圏が一体化しているようなところがあるのじゃないかというような中で、この下田市も一つの合併対象の町に入っているところがございます。

そういう中で、今後はそういうことを踏まえながら、私どもも合併につきましては考えざるを得ないのかなというところがございますが、特に今のところはまだ動きはありません。今後、いろいろな議論がまた起きてくると思います。ぜひ議員の皆さん方にもご支援・ご協力をお願いしたいというふうに思います。

現実には、さきの合併特例法の中で合併をしたところが結構多いものですから、74市町村が来年3月には42の市町に減ります。これをまたさらに合併新法の中で、平成22年度までにこのような形で方向性が出てくると、こういう理解をしております。

ほかの問題につきましては担当課の方から答弁をさせていただきたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（土屋徳幸君） それでは、第1点目の東海地震、それから台風等の災害に対応する部分につきまして議員の方から6項目ほどご質問をいただいております。そのうちの第1項目から第5項目に関しまして私の方から回答をさせていただきたいと思います。

まず1点目の、静岡県の県外からの災害の際の応援部隊は、県内21カ所の活動拠点に受け入れることになっているけれども、賀茂郡内には設置されているのかという点でございますが、平成17年度からは県の防災体制が変更になりまして、地震等の自然災害に対する防災力強化のために、県内を東部、中部、西部、賀茂の防災局の4ブロックに分けております。

まず、警察の活動拠点といたしましては、県内は62カ所で、賀茂管内は5カ所、下田市内が4カ所。下田市内の4カ所といたしますのは、吉佐美、浜崎、白浜、稲生沢の各幼稚園でございます。それから、自衛隊の活動拠点は県内は99カ所でございます、賀茂管内7カ所、うち下田市内は1カ所で、須崎の漁民会館でございます。続いて消防活動の拠点、緊急消防

援助隊でございますが、県内は 69カ所で賀茂管内 8カ所、うち下田市内は 3カ所、場所とい
たしましては、道の駅「開国下田みなと」ベイステージ、それと爪木崎の駐車場、敷根の公
園健康広場駐車場でございます。

以上、警察で 62カ所、自衛隊で 99カ所、消防活動拠点で 69カ所で、合計 230カ所が県内の
受け入れの拠点でございます。

続いて、2点目の備蓄物資の不足に対応する広域物資拠点の 9カ所というのは県内のどこ
に当たるのかという点でございますが、県内の 9カ所の広域物資拠点は、先ほど申し上げた
とおり、東部、中部、西部、賀茂に分けられておりまして、東部地区は 3カ所でございます。
東部地区の 3カ所というのは、姫の沢公園スポーツ広場駐車場、県立愛鷹広域公園、富士市
公設地方卸売市場でございます。中部地区は 2カ所でございます、県立の草薙総合運動場、
静岡県武道会館大道場、西部地区は 3カ所で、県立小笠山総合運動公園、北遠総合庁舎駐車
場、浜松市オートレース場が該当しております。一方、賀茂地区はどこかといいますと、1
カ所ございまして、県立下田北高校体育館並びにグラウンドでございます。

続いて、3点目の市内の自主防災組織の備蓄倉庫はどのぐらいなのか、また、地震発生時
に津波が想定される場合にそれらの被害が想定される備蓄倉庫はどのぐらいか、またその対
策でございます。

まず、市内 4自主防災会で 57の防災備蓄倉庫を管理しているところでございます。備蓄倉
庫には、発電機、可搬型消火ポンプ、テント等を初めとする機材や非常用食料等を備蓄して
おりまして、自主防災会の管理にゆだねているところでございます。また、市の貸与品も倉
庫に保管されております。

安全面でございますけれども、安全の管理面では、それぞれ自主防災会 が独自の管理方法
で発電機や消火ポンプの試運転等、また在庫備品の管理を実施しているところであります。

それで、今現在、5.6メートルの津波を想定されておるようございまして、先ほど申し
上げたとおり、自主防災会で管理している 57の倉庫のうち、この 5.6メートルの津波が来た
ときに被害を受けると想定される場所は 12カ所というふうに考えております。

こういった点もございますので、今後は倉庫の新設・移設等において場所をより安全なと
ころに検討するなり、そういう対策をやはり移設や新設を考えていかなければならないと い
うふうには考えております。

それから、4点目の防災ラジオの配付の件でございます。まず、防災ラジオの件につきま
しては、先日も土屋勝利議員からご質問をいただきました。広報の難聴地域において今後試

験をして、一つのモデルのものを検討していきたいと。具体的には、今の予定では明日業者が来て、一応難聴と思われるところの試験をしてみたいというような計画を持っているようでございます。その結果を見て、いろいろ機種も検討していきたいというふうには考えております。

また、購入の支援の方法につきましては伊東市の例もあります。ほぼそれと同じような感じで、3分の1ずつの負担のような形がどうかというふうには考えております。

また、ラジオでございますので、同報無線との連携につきましては、市の方からサイレン等を鳴らしたときにスイッチを入れる合図というような形で考えていただいて利用して、いただくのがいいのかなというふうなことも考えております。

続きまして、停電の際に同報無線が機能しなくなる心配があるのではないかとご質問でございます。これにつきましては、固定局2局がございますが、約20時間、それから子局が約28時間、中継所は7時間でそれぞれ蓄電池が稼働するようになっておりますので、子局が動かなくなるとおしまいですので、子局の時間に合わせますと最大28時間は放送の時間を維持できるという状況でございます。

それから、平成20年のひまわり5号の廃止に対応して6号に対する対応ということでございますが、費用的には概算で、先ほど伊東市は900万円というお話もございましたが、800万円ぐらいの予算措置が必要になってくるというふうな想定はしております。それにつきましては、財政の面も協議しながら検討していきたいというふうには考えております。

それから、5点目のハザードマップの中で南高を避難場所とするべきではないかというご質問でございます。確かに南高もそれなりの面積等も擁していますが、先ほど防災倉庫でもありましたとおり、周辺の海拔が3メートル程度しかございませんので、いざ津波となりますとちょっとその辺が安心できるのかなと。それが一つの難点といえますか、逆に言いますと、県立高校の協定先は県ということで、現在、北高と協定を結んでいるのが実績でございますけれども、使用期間が通常7日間、最大延長できても2週間ぐらいという条件がつけられているのが実情でございます。

いずれにしても、南高はグラウンドでは3メートルぐらいという標高の中で、いざ津波となるといかがかなと。また一方、建物はどうかということになりますが、今年5月の静岡県防災局発表の「静岡県が所有する公共建築物の耐震性に係るリスト」によりますと、該当する南高の体育館でございますが、ランクが3でございます、ランク3というのは耐震性能が劣る建物、「倒壊する危険性があり大きな被害を受けることが想定される建物」というよ

うな表示をされておりますので、グラウンドもそういう状況、また建物自体も、通常避難するということになると思うとよく台風とかではご覧のとおり体育館が多いわけですが、そういう施設の耐震性の問題等もございます。

いずれにしましても、実質的には避難場所は耐震性が確保され、津波の浸水のおそれがある地域については、それ以外に少しでも高台を検討していきたいというふうに考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） それでは、ご質問の6点目でございますけれども、災害時における要援護者支援対策でございますが、災害が発生いたしますと、平常時でも一般的に支援を必要としている方々にとりましては、安全な場所に避難し、それから避難先での生活に当然困難が生じてまいります。このような方々を一般的に災害時の要援護者としているわけですが、移動がご自分でできないような方、あるいは薬や医療装置、医薬装置がないと生活できない方、あるいは情報の伝達がうまくできない方、それから理解や判断に混乱が生じたり時間がかかる方、さらに精神的に不安になりやすいような方、具体的には高齢者とか障害者あるいは乳幼児、傷病・病弱者、外国人などが言われております。このような方々に対します災害時の対応策につきましては、日頃から災害に備えた取り組みが重要になってまいるところでございます。

静岡県におきましては、平成15年3月に災害弱者の支援ガイドラインを定めまして、災害時の要援護者への危険を総括的に取りまとめて対応マニュアルを示しております。下田市といたしましては、このガイドラインを踏まえた取り組みを図っているところでございますけれども、その中で大事なポイントとしましては、まず災害に強い住宅対策でございます。それから、日頃からの地域コミュニティの構築、それから要介護者台帳の整備、さらに防災訓練への積極的な参加、ボランティアを含む救援システムの確立、災害時における行動マニュアルの周知とか徹底、さらに避難誘導活動の問題とか災害時の福祉避難所、こういった援護者を対象にした避難所の問題を大きなポイントとしてとらえて、それぞれの課題に対しまして問題点を検証しながら検討しているところでございます。

またさらに人工呼吸器装着患者とか人工透析患者、その他難病患者におきましては、大枠としましては県の医療救護計画の中で具体的にフローが示されております。災害発生時にはまず住宅からの救出救護、医療機関への搬送、介護・看護者の体制づくり、あらゆる方面からの支援が必要になってまいります。特に透析患者につきましては、的確な情報収集を行い

ながら、その情報をもとに透析が可能な医療施設を探すこととなりますが、ライフラインの復旧等の遅れによりまして、県内の施設で対応が不可能な場合には、広域的な医療施設、応急態勢のネットワークの中で、ヘリコプター等による災害拠点病院から県外の医療機関への搬送が行われるような広域的な輸送体制をとっているところでございます。

下田市における救護計画につきましては、下田市の地域防災計画の中の一般対策編に、災害時要援護者対策とか医療救護計画が示されております。その中で、現状で下田市におきましては、高齢者とか障害者、病弱者、その他災害時要援護者と言われる方が約 9,000人いるというふうに把握しております。これらの方々の把握につきましては、民生委員、児童委員がそれぞれの担当地区におきまして、また我々が職務の中におきまして把握しておりますけれども、特に災害時の要援護者台帳といったような統一したリストがないのが現状でございます。把握した情報を即利用することはまず不可能な実態があるわけでございます。さらに、個人情報保護の問題等もあり、この問題については大変苦慮しているところでございますが、民生・児童委員につきましては、日常の活動の中で要援護者宅を訪問した際に、情報を災害対策に使用してよいか承諾を求めながら、承諾を得た方につきましては、自主防災組織の台帳に登載するようなお願いをしているところでございます。

また、社会福祉協議会の今後の対応といたしまして、災害時に支援が必要な方に対し、社会福祉協議会だよりなどで広報いたしまして、希望者に申請書を送付し必要事項を記入して返送してもらうような、いわゆるけ上げ方式という形で、要援護者の情報収集を現在検討しているところでございます。

災害時の安否確認につきましては、自主防災会を中心に地域住民にお願いしたり、民生委員、児童委員に協力を求めることとなっております。さらに、災害時の要援護者専用の指定避難場所は現在指定しておらないところでございますが、実際にそのような場面が生じた場合には、広域避難場所の一角を区切るなどの応急的な対応をしまして、その後、できる限り速やかにそれぞれの状態に応じた処遇を図っていききたいというふうに考えております。長期的な避難になりますと、現在、近隣の福祉施設等と災害時の協定を結ぶなどの対応を図っているところでございます。

災害時における腎臓機能障害者における人工透析患者に対する対応につきましては、平成15年6月にも、静岡県、それから下田市の腎友会から要望書が提出されております。その要望に対して回答しているわけでございますが、下田市における現在の腎臓機能障害者で人工透析患者は86人いらっしゃいます。この方たちが災害に遭われた場合には、市内6カ所の救

護所に避難していただくこととなりますが、そこで医師がまず優先度を測定いたします。これはトリアージと行っておりますけれども、ここで搬送が必要とされた重症患者等につきましては、救急病院とかあるいは他市町村の病院、災害拠点病院へ搬送いたします。搬送の方法によりましては、場合によりましたら防災ヘリといった手段を使うことになっております。この患者の搬送につきましては医師の判断となりますが、透析患者の方々におきましては防災用のパンフレットを事前に配付してございまして、それらにより手続等につきましては周知できるものと考えております。

さらに、各地区自主防災会の災害時の要援護者名簿につきましては、先ほど申し上げましたとおり、プライバシー保護の関係もあり本人の申し出が必要でございますので、こういった医療救護が必要な方につきましては名簿の作成につきましても、現在、苦慮しているところでございます。どこの病院が対応できるかという問題が非常に重要になりますが、市民への情報伝達は当然我々の責務でございますので、各避難所あるいは救護所に速やかに正確な情報を伝達できるような取り組みを図ってまいりたいというふうに考えております。

透析患者につきましては、水と電気の問題が非常に重要でございます。ライフラインの復旧につきましては、病院等の復旧をまず優先させていただきたいということで強く働きかけを行っているところでございます。ちなみに、市内の透析対応できる医療機関でございますが、伊豆下田病院、横山クリニック、伊豆南クリニックの3病院でございます。郡内では西伊豆病院、清和病院、伊豆東部総合病院、それから熱川温泉病院になっております。

今後とも、災害時の要援護者対策につきましては、関係者と十分協議させていただきながら、適切な対応に努めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 2点目の急傾斜地崩壊危険指定地域の定期パトロールの実施についてのご質問でございますけれども、下田市では急傾斜地で崩壊の危険のある箇所を、昭和49年度より県の施行によります急傾斜地崩壊対策事業によりまして整備を実施しておりまして、16年度末でその箇所は21カ所となっております。整備を終わったところにつきましては、毎年、梅雨時前に土木事務所と合同でパトロールを実施いたしまして、不都合が発見された施設につきましては、補強等の処理を土木事務所の方で行っていただいております。

それとあと台風、それから大雨等の災害直後及び夜間のパトロールにつきましては、今、市長の方からの答弁のとおりでございます。

それと、3点目の県道下田南伊豆線のご質問でございますけれども、岩下地区の県道下田南伊豆線の拡幅改良につきましては、以前より地元の要望がありまして、土木事務所の方に整備を強く要望しております。今、議員ご指摘の危険箇所につきましては、地元区、それから市、土木事務所、できれば教育委員会も含めまして現地の確認を行いまして、対策を協議・検討していきたいというふうに考えております。

それと、その中で現在、下田武ヶ浜地区まちづくり会議におきまして9町の交通体系につきまして議論しておりますけれども、この下田南伊豆線につきましては、地域の生活道路としての位置づけをしまして、岩下地区の皆様方と検討していきたいというふうに考えております。この道路につきましては、通学路であると同時に敷根公園への避難路でもあります。市にとりましても地域住民にとりましても重要な路線ということでありますので、地区の皆様方の協力を得ながら整備に結びつけていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 4点目の高校問題についての1点目、郡外からの4校への入学者ですけれども、16年度は下田南高、下田北高、松崎高校、稲取高校に主に伊東地区から16人ほど入っています。その前の15年度の卒業生は28人入っています。だから、本年度は減ったというふうな形です。ただ、これはそれぞれの学年のいろいろ地域性もありますので、むしろこちらから地区外へは、地区外というと隣接の伊東高校、伊東商業、土肥高校、葦山高校というような形の中では、本年は25人行っているわけですがけれども、昨年は38人行っているということで、大量に行ったり来たりというような形、それから県内への公立高校とか県外を含んで私立への進学も年度によって大分違っているというような形です。ただ、地区外からの高校進学は1年度入学については減ったということです。

定数の件ですけれども、先ほど市長が答えました。私たちもいわゆる教育委員会関係とか校長会関係、そういうような形の中で県への、校長会要望に行ったような形。

それから、新高校の構想の説明会にも学校教育課が行きますので、いろんな形を聞くと、先ほども行ったように柔軟な対応というのは、恐らく希望的な観測だけではなくて、現状のままというような形の感触が強いというふうな形の中で、今年は恐らく減らないだろうなというふうに思います。ただ、本年が4高の中では5人ほど欠員なわけです。穴があくというか、そういうような形の中で、本年も10人ほど結局減るわけですから、それで現状維持であれば、またいわゆる高校の定員数に満たないというような形の中で、高校側としては苦しい

ような形だと思います。

ただ、1クラスもし減るとしますと、今度は反対に地区外へ行かなければならないというような形が出てくるわけですので、ぴったりというふうにはいきませんが、中学の卒業生の進学率が大体98%、それで地区内へ恐らく9割どまりというふうな計算の中で、毎年そんなに変動はないわけで、そういう形の中で、ぜひ今年度は定数をそのままというような要望をなお一層強くしていきたい。

ただ、19年度入学についてはまた28人全体で減りますので、そういうような形の中で、これはなかなか難しいなというふうには思いますけれども、ただ18年度入学生が新高校になったときには3年生になるわけですね。3年生として入るという形で、来年度が2年生、それで20年度の入学試験を受けるのが1年生というような形の中で、すると全部7だからというような形で18年度入学については切るというのがすんなりしているわけですが、私たちはそのことについては、賀茂地区のあれがありますので、絶対そういうような形ではないような、強い要望をぜひしていきたいというふうに思っています。

議長（森 温繁君） 番外。

税務課長（高橋久和君） 質問の大きな5番目の市税の滞納状況あるいはその差し押さえ、さらに徴収可能な金額はどの程度かというご質問でございます。

まず、滞納の状況でございます。平成9年から16年度の決算の数値を見ますと、この数年、そういう意味では約10億円余の滞納額というのが実情でございます。徴収率も平成9年度が81.4%、16年度が74.1%と非常に厳しいといいたいまいしょうか、苦しいような実情でございます。平成16年度の決算ベースで滞納額を申しますと、市税というご質問でございますので、市税全体としては10億3,970万円が未収の金額でございます。これらの税目別の大きなところでございますけれども、個人市民税が約1億6,200万円構成比率としては15.67%、それから固定資産税が4億8,800万円47.2%、それから特別土地保有税が2億7,690万円26.64%というのが滞納額のパーセントでございます。

これらの滞納額を市内、市外と仮に分けた場合ですと、約10億4,000万円の未納額のうち、市内のものが約5億8,000万円、市外のものが4億6,000万円でございます。それぞれの税目でございますが、市内の方々に多いのが固定資産税でございます、約4億2,000万円、市民税で1億2,000万円等でございます。市外の方につきましては、特別土地保有税が2億7,000万円、固定資産税で1億3,000万円、これが数字的なものでございます。

これらの約10億3,900万円の滞納に対する差し押さえ等の処分の状況でございますが、5

億 2,200万、約 50.2%を今、差し押さえあるいは交付要求あるいは参加差し押さえ、そういうもので処分しております。さらに、これらを市内と市外とに分けますと、市外の方々の特に特別土地保有税については、バブルのときに購入した土地が俗に言う焦げついたといひましようか、活用できないということで、ほとんどのものについては滞納処分、差し押さえ等をしているのが実情でございます。

残された、要は滞納処分等をしていない金額、つまり 約 10億 4,000万円から差し押さえをしてあります金額 5億 2,200万円を除いた約 5億 2,000万円が処分していないということでございますが、この内訳といたしましては、市内の方々に 200万円以上の滞納の方、あるいは市外の方で 100万円以上の滞納の数字がある方の合計が約 3億円ぐらいでございます。そうしますと 2億円ぐらいがそれ以下の方々だというのが、滞納の数字及び内容的な実態でございます。

滞納処分というのは当然債権の確保という意味、あるいは一方では善良な納税者がいるわけですので、税の公平という、納付の義務という観点からすると、立場としては、やはり財産等がある方は当然それらの財産を差し押さえしているのが実情でございます。

具体的にどれだけ取れるかというのは非常に難しい問題でございますが、私たちの立場としては、確実に 10億円という未納額があるのは事実でございます。ただ、10億円の中身としては、先ほどご説明いたしましたように、換価がなかなか難しい物件もございしますが、俗に不良債権と言うのでしょうか、そういうものを仮に差し押さえ等の処分をしてあるもの、あるいは相当額の高額な滞納者、未納額のある方はなかなか大変だという 言い方をするならば、残された金額の約 2億円前後かなというふうに理解をしております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 16番。

16番（嶋津安則君） 明快なるご答弁をありがとうございました。再質問と思いましたがけれども、大変説明の方がよかったものでございますので、以上をもちまして私の質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

議長（森 温繁君） これをもって、16番、嶋津安則君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 0分休憩

午後 2時 10分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次は、質問順位 8 番。1、まちづくりについて。2、教育の諸問題について。

以上、2件について、5番、鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

5番（鈴木 敬君） 鈴木 敬です。9月定例議会の一般質問のトリをとることになりました。これまでの何人かの議員と重なる質問も多々あることと思いますが、お許し願います。

まず、1点目、まちづくりについて。

伊豆縦貫自動車道とまちづくり会議について質問します。

これまで私は何度も縦貫道について質問させていただきました。今、計画はその実現に向けて少し具体的に動き出したようであります。国は、平成 19年度までに駿河湾横断道路を完成させ、その後すぐに縦貫道下田河津間 1 期工事に着手することを表明しました。市建設課は下田武ガ浜地区、稲生沢地区、稲梓地区と3つの地域を対象にした住民説明会、意見交換会をまちづくり会議と称して、6月 24日の文化会館を皮切りに、各地区で開催し始めました。

私は、できるだけ各地区の説明会に出席し、地域の人たちの生の声を聞いてきました。説明会に出席した住民の方たちがまず最初に口にした言葉は、「なぜ今頃になって説明会を開いたのか。もっと早くルート帯決定の前にこのような説明会をなぜ開けなかったのか。今からでもまだルート変更は可能なのか。もう既に決まってしまったもので変更が不可能だと言うのなら、何を言ってもむだではないのか」という点でした。それに対して、市建設課の答えは、「ルートの決定や変更は市の管轄ではなく権限がない。縦貫道がAルート案どおりに建設されることを前提に地域のまちづくりを考えてほしい」というものでした。ここに、まちづくり会議で次第に明らかになった問題点の第 1 があります。

すなわち、ルート帯が決定される前に、なぜ市は住民の意見をもっと聞かなかったのか。ルート帯決定に対し、市は国に対しどこまで主体性を持って市のマスタープランを主張し、市として最善であるべきルート帯を要求しなかったのかという点です。国が決めたのだからそれに従えばよいのだ、とにかく縦貫道が建設されればルートがどこであろうとそれですべてよくなるのだといったような発想は、既に過去のものであります。事前に住民の理解を得る作業を怠り、決定後に説明に回るというのでは前後が逆です。下田市が伊豆縦貫自動車道の建設に当たり、観光立市下田の 10年先、50年先まで見通した将来展望に立って、どんな道路が必要かといった観点から国に積極的に要望していくといった姿勢は全く見せなかったということが、より鮮明になりました。

次に明らかになったのは、Aルート帯推進論者たちが主張してきたAルート帯の利点、1つ、渋滞解消効果、2つ、建設コストが安い、3つ、早期に事業効果が出るといった利点が、実は根拠のないものであることが判明したということです。コストを安く上げる、早期に事業効果を出せるためには、円満な事業着手と円滑な事業遂行がなされなければなりません。

しかし、対象地区である河内地区では、稲生沢川沿いの国道414号線上に高さ10メートルのところを高速道路が走る、わずか東西300メートル足らず、南北約1キロメートルぐらいしかない河内の集落を真っ二つに裂くような形で、コンクリートのつい立てが出現するといった景観上の問題だけではなく、インターチェンジ取り付けのため国道414号線を4車線化する必要が生じ、また高架の橋桁の建設のため等々で何十件もの用地買収に迫られるといったことから、地区住民から反対の声が大きく上がっています。

8月19日に河内公会堂で行われた地元説明会では、1つ、高架の高速道路建設は反対である、2つ、藤原山に通せないものか、3つ、それがだめならば縦貫道が箕作まででストップしてもやむを得ない、以上3点を出席した住民の合意として市建設課に申し入れました。これから大きな反対運動が生まれそうな状況です。とても円滑な事業遂行など望めません。当然時間がかかり、コストが上昇していきます。

また、渋滞解消の面からいうと、既にAルート帯では渋滞解消は無理であることを建設課自身が表明しております。建設課は県土木事務所も含めた意見として、「これまでの計画では下田インター予定地周辺で新たな渋滞が発生する可能性が高い。また、敷根インターとの連絡などで現状の駅前の交通量はもっと増えるかもしれない。渋滞を完全に解消するためには駅前を4車線化すること。国道135号柿崎付近から下田インター予定地まで、さらには136号多々戸付近まで4車線化する必要がある」と主張し始めました。「それに伴い駅前整備も、伊豆急駅舎の位置やバスターミナルを初め根本的な見直しが必要だ」と言い始めています。

これは、平成14年12月に実施されたアンケート調査時点においては全く想定されていなかった事態です。駅前の渋滞解消に縦貫道Aルートだけでは足りず、国道135号、136号の4車線化を同時にしなければだめだなどとだれも言っていなかった。つまり、Aルート帯の前提そのものが根拠を失ってしまったのです。まだ工事に着手していない現時点であれば、十分計画の見直しの時間はあります。下田市百年の計を立てるためにも、伊豆縦貫道Aルート帯の見直しをする必要があると思います。市長の見解をお聞きします。

次に、景観法と中心市街地活性化について質問します。

まちづくり会議は、Aルート帯を前提にしているという点を除けば、地域住民に問題を提

起し、どうしたら住む人に快適、訪れる人に魅力的なまちづくりができるか、住民の意見を幅広く拾い上げるという点で、市建設課の熱意が感じられるよい会合であると思います。その中で出てきた意見で多かったのは、「地域の自然や歴史、生活文化などを生かした特色のあるまちづくりが必要である」というものです。特に、旧町内中心市街地においてそれは顕著です。まちづくり会議も、「旧町内を歩いて楽しめるようにしよう」をメインテーマの一つに掲げ始めました。過日、文化会館で講演した日本政策投資銀行の藻谷氏も、「人が集まるのは道路がよいからではない。それぞれの町独自の生活文化の再発見と評価、そしてここにしかないものの演出、提供が大事である」と述べておられました。

では、下田市の旧町内中心市街地においてほかにはないこの町の特色とは何なのか。私は、旧町内は大きく3つの景観から成り立っていると思います。1つは、稲生沢川河口の景観です。大小さまざまな漁船やレジャー船が両岸に係留されています。港町下田の漁業の象徴です。2つ目は、ペリーロードや旧南豆製氷所建物や雑忠邸など、数多くの歴史的建造物群が生み出す景観です。下田の歴史と生活文化の象徴です。3つ目は、大横町通りから伊勢町、池之町など、あるいは駅前通りからマイマイロードへと続く商店街通りです。下田の商業の象徴です。これらの3つの景観がないまぜになって、下田の町のらしさを醸し出しています。

しかし、今その3つのそれぞれが衰退、解体の危機にあります。特に歴史的建造物群は、対策を講じなければあっという間に消滅していく運命にあります。まさに今、旧南豆製氷所建物がそのシンボルとなっています。もはや一刻の猶予もありません。

景観法は、これからのまちづくりの武器となります。使い方を誤ると地域コミュニティーを壊したりもしますが、景観法を活用していく、景観計画を策定し町を意図的・計画的に整備していく、あるいは創造していくことなしに町の再生はありません。観光とは景観を資源とする経済活動であり、下田市が観光立市で生きていこうとするならば、下田の地域性、自然性、歴史性に立脚した下田ならではの地域景観を確立することがどうしても必要です。6月定例議会で市長は、「県の景観形成の基本指針が出るのを待って下田市の対応を考えると答弁なさっておられましたが、全く逆です。下田市が景観行政団体の申請を県に対して行うことから始まるのです。それから、まちづくり会議のような活動的な組織を立ち上げ、地域住民と十二分に協議しながら景観計画を策定していく。猶予時間はありません。明日にでも早急に取り組む必要があると思います。市長の見解をお聞きします。

あわせて、旧南豆製氷所建物保存のための資金カンパの現状、9月いっぱいまでのタイムリミットまであと半月となった、今の南豆製氷所保存に向けての見通しをお聞かせください。

次に、教育の諸問題について。

まず、郷土の歴史教育の重要性について質問します。

私は、この間、南豆製氷応援団の一員として旧南豆製氷所の建物の保存運動に取り組んできました。その運動の中で痛切に感じたのは、私たちはもっと自分の身の回りのことを知らなければならない。自分の生まれ育った地域の歴史・文化、ふだんは当たり前のように思っていた古い建物の由緒や価値、大切さ、それらのことをもっと知らなければならない。そして、それは早ければ早いほどよく、小学生のころから教え込まなければならないという思いです。自分の生まれ育った郷土の歴史・文化を知り、自分の生まれ育った郷土を愛し、誇りに思う、そんな子供たちを育てる責任を私たちは持っている、そう思いました。

学校関係者に二、三聞いてみました。今、小・中学校には総合的な学習の時間というのがある、その中で地域の歴史や伝統文化などさまざまな課題を設定し、1年間かけて調査研究し、勉強し、成果を発表したりしていますよということでした。これを体験学習とも言うそうです。ただ、学校ごとに地域の実情も違うし、また小学校と中学校ではその内容、取り組み方も違いますよということでした。また、この総合的な学習の時間は、いわゆるゆとり教育路線の中から生まれ出てきたもので、平成10年の教育課程審議会の答申などを受け実施されてきましたが、平成12年頃から学力低下論争が起こり、ゆとり教育に対する批判が強まる中で、総合的な学習の時間の取り組みも変更を余儀なくされつつあるとも聞いております。

そこで、そのような事情の中で現在、市内の各小・中学校において郷土の歴史教育がどのような形で実施されているのか、学校ごとに具体的に明らかにしてほしい。そして、今後の方針についても明らかにしていただきたいと思います。

関連して、中学校教科書採択についてお聞きしたいと思います。

なぜならば、子供たちにとって郷土の歴史教育が大事なように、郷土を広げた概念としての国、国家の歴史を知ることとても大事であるからです。子供たちが、今の自分がよって立つ日本という国がどのように生まれ、2,000年の歴史をどのように生きてきたのか、そして今の日本が世界の中でどのように位置しているのかを知り、日本という国を愛し、日本人であることを誇りに思えるような教育を受けることがとても大切だからです。そのような観点から、4年に一度の教科書採択に際し教育委員会がどのようなスタンスで臨んだのか、そして採択結果についてどう評価しているのか、お聞きしたいと思います。

次に、地方分権と教育行政について質問します。

これは端的に言って、小泉構造改革の中の三位一体の改革に対する地方6団体側の要求、

義務教育費国庫負担制度の廃止要求をどう判断するのかという問題です。制度維持派は、「義務教育は国の根幹であり、引き続き国が責任を果たすべきだと言い、制度の廃止により義務教育に使うべきお金が他に流用されたり、財政力により自治体間で教育水準に差がつき、全国一律水準の教育という義務教育の原則が侵されると言います。制度廃止派は、「既に教育関係経費のうち国庫負担分は 28.8%にすぎない、7 割以上が地方交付税など一般財源化している、税源移譲をしっかりとやれば問題点はない。各自治体はこれから教育内容でどんどん競争すべきだと言っています。

そして、平成 16年 8 月に出された国の義務教育改革案においても、また同時期の地方 6 団体の改革案においても、ともに教育委員会の改革を打ち出しています。教員人件費の総額裁量制度や学級規模の学校裁量化など、義務教育における地方自治体のかかわりがこれからますます強く求められるようになり、教育委員会のあり方がますます問い直されてきます。市長及び教育長の見解をお聞きします。

次に、下田地区新構想高校の諸課題について質問します。

この問題については、既にこれまでの一般質問の中で何人かの先輩議員たちが取り上げ質問していますので、多分に重複することをお許してください。

まず、一番根底的な疑問として、これまで下田市は新構想高校の新設について、この問題を下田市のまちづくりの上からも非常に重要な問題と位置づけ、主体的にかかわっていくという姿勢がなかったのではないかと思います。普通、高校を新設するときは、対象の自治体がまず用地の確保に走る、その過程において通学路の問題や用地の広さ、定員などを検討し、最適な場所を確保し県と交渉するものだそうです。しかし、北高、南高の統合による新構想高校の建設に当たって、下田市は動かなかつたと聞いております。その結果、豆洋会の意思などを受け、現在の北高の場所に新たに建てかえる形で新設高校を建設することになったわけですが、平成 17年度から工事が始まるというのに、いまだに通学路をどうするか何ら解決策を示し得ていません。それどころか、工事中の車両通行も不安を増大させております。蓮台寺パークを最終的にどのように処置するのか方針を明確に提示できていません。

これらはすべて、下田市も教育委員会も新構想高校の建設を県の問題だととらえ、自分たちは県のお手伝いをすればよいのだと他人ごとのようにかかわってきたからにほかなりません。問題の所在は伊豆縦貫自動車道の対応と同じようなところにあります。下田市にとって極めて重要な施設であるにもかかわらず、下田市の利益を計画段階で真剣に検討しなかった、国や県に対しても要求しなかった、計画が具体的局面に入りさまざまな問題点が一気に顕在

化した、それが現状であると思います。今からでも遅くありません。市民の立場に立って、子供たちの利益のためにしっかりした方針を明確に打ち立てていただきたいと思います。市長の見解をお伺いします。

最後に、新構想高校の学級数についてお尋ねします。しかし、これは今、嶋津議員の質問に対して市長が答えられた中であらかた答弁は終わっていると思いますけれども、1点だけお聞きします。

定員数の問題は、基本的には市外あるいは県外へ下田市からの通学者がどのくらいあるのかという問題だと思います。進学希望者のうちの約9割が地区内の学校に進学していますが、県内、県外を合わせて約1割の人たちが遠く沼津市あるいは東京方面まで通学しております。その数は年平均にして60名くらいあるとも言われております。それは賀茂地区全体の数ですけれども、平均として約60名くらいいると思われれます。このような県外あるいは県内においても地区外に通う子供たちを何とか少なくする、そのためにはどうしたらよいかということところが定員問題の本質であると思います。

これから子供たちが少子化の中でどんどん減っていく中で、高校の学級数もまた減っていくと思いますけれども、その中で県外あるいは地区外の通学者がどのくらいの割合で発生する可能性があるのか、そこら辺のところを教育委員会として数字的に明らかにしてほしいと思います。その上で、ではどうすればよいかの対策を市全体で考えていっていただきたい。それが新構想高校の定員に対する私の希望であります。

以上で私の主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 最後になりましたが、鈴木 敬議員のご質問がいろいろ出ました。

まず、まちづくりについての中で、伊豆縦貫自動車道とまちづくり会議に関連してのご質問がございました。今、建設課の方で、各伊豆縦貫道に絡む地域の方々のところに行ってまちづくり会議を開催しているところではありますが、議員におかれましては、各地へ出ているいろいろな地区住民の方々の意見を聞いた、その中で自分の思いを今述べられている部分もあるかというふうに思います。

この伊豆縦貫道のAルートのご決定につきましては、なぜ最初に住民説明から入っていかなかったのかというご指摘でございますが、やはりこういう大きなルート帯を決めるのに、それぞれの地区の方々の要望を聞けば、これはしっちゃかめっちゃかになることはまず間違いないというふうに思います。自分のところに通ってほしいという方もいれば、自分ところに

要らないよとか、いろんな意見が出るわけでありまして。そのために検討委員会というものがつくられまして、何度かにわたりまして幾つかのルート帯を仮定しまして、そのメリット・デメリットを検討してきたわけでありまして。

私も、この下田河津間の検討委員会につきましては、河津町長とともに下田市長としてはオブザーバーの立場で出させていただきますまして、皆さん方の意見を聞いてきた経過がございます。その中で最終的に、幾つかのメリットを考えてAルートが一番いいのではなかろうかというのがこの検討委員会の考え方でありました。それ以後、当然のことながら検討委員会の状況や、あるいは住民の方々を入れた車座集会、こういう中で検討された状況が新聞等で報道されました。

また、市民アンケートというものをとりまして、これは各区長さんを通じて全戸配布をさせていただきますました。そういう中でアンケートをとらせていただきました。また、行政区というか各区の組合等に入っていらっしゃらないの方々につきましては、郵便局とか市役所に同じようなアンケートを置いて、住民参加という形でやらせていただきました。このアンケートの住民からの数は大変少なかったですね、要するにそれに対しての。

しかしながら、もちろんAルートというのが一番多くて、これが一番いいよという結果が出たわけでありましてけれども、決まると、それに対して今度はいろんな方が、これではだめだ、これではだめだと。何でおれに相談しなかったという話が出てくる。これは大きな事業だと必ずこういう問題が出てくるのでありますけれども、現実には今このAルート帯ということで国の方へ上げまして、国がこのAルート帯で決定をしております、あとはどの場所を通るかというのを今国がつくっておるといふに我々は考えております。

そうしますと、この地区の行政の責任とすれば、この地域を通ることが決まったことに対して、今度は住民の皆さん方の意見を聞くという作業を当然しなければならない。そういうものができたときに、それに付随したもろもろの地区のまちづくりというのをしていきたいという思いがありますから、今まちづくり会議というのをやっているわけでありまして。その辺はぜひ議員の方にもご理解をいただきたいと思っております。

ルート帯を今から変更できないのかということ、これは不可能ではないかというふうに思います。国でもう採択されてこのルート帯でいくよというものにつきましては、エリアはあるのですけれども、このルート帯をAをBにするとかCにするとかいうことはまず不可能であるというような認識を私はしております。ですから、このAルート帯の決定につきましては、国の方はいろんな面で技術的なものを投入しまして、地域の方々のご理解をいただけ

るような工法というものを当然のことながら提案してくるというふうに思います。議員がおっしゃったような形の中で、特に河内地区の方々からはいろんな問題点が提起されております。これにつきましては、地区の熱い思いがしっかりと伝わるように、建設課の方ではその都度、国の方へ報告をさせていただいております。

その中で、Aルート帯では渋滞が起きると建設課が言っているというのは、ちょっとこれは問題があると思うのです。この縦貫道は最終的には沼津から下田までで、河津下田間、それから天城北道路の間、天城山というのは今のところ手をつけられない状況にあります。ですから、伊豆縦貫道の全線開通、できるかできないかわかりませんが、将来は天城山もトンネルを掘るという計画がこれが実現すれば完璧な伊豆縦貫道の最終決着ということになるかと思いますが、今のところは天城山はそのまま回るということでございますので、下田河津間が最終的にできたとしても、若干の渋滞は当然予想はされるというふうには思います。そういう中で、どこがじゃ渋滞するのかといたら、やはり敷根インター、それから下田インターの出口、それが国道に結ぶ地域がやはり渋滞になってくるのではないかとということで、国道135号と136号、最終の下田インターのところから柿崎のまどが浜のところまで若干4車線がありますね、4車線をあの辺へずっとつなげれば、ある程度駅前の渋滞も解決できるのかなということを考え方を今持っております。

それで、建設課の方ではまちづくり会議の中で、縦貫道の下田河津間が完成する段階において、できれば駅前の136号線を4車線化したいということで、市民の皆さん方いかがですかというような投げかけをしているわけでありまして。この時期に国道整備ができるということは、伊豆縦貫道のアクセスという一つの目的がありますので、絶好のチャンスではないかというふうに思います。

それから、駅前の整備ということもこれに関連してくるのではなからうかというふうに思います。駅へおりたときに下田らしさ、いわゆる南国へ来たのだよというような、下田に着いたときの駅前の整備をこの計画のときにぜひやりたいという思いがあります。それから、この整備費を投入することによって地元の経済が活性化します。これは、今まさにこの伊豆縦貫道の下田河津間ができるときに合わせてやると、チャンスを逃してはなかなかできないということで、今、建設課の方では市民の皆さん方にいかがでございますかという投げかけをしております。私どもとすれば、ぜひその思いを県に要望していきたいというふうに考えております。

2つ目の景観法の関係でございますけれども、議員が言っているまちづくりの中で、下田

の町は大変きれいな景観がある、歴史的な景観があると、今ご質問の中では3つほどの町をつくっている景観があるのではないかというご提案がございました。確かに下田にはきれいな海岸線があります。それから、残していかなければならない歴史的な建造物もあります。こういうものをぜひ観光等に大きく生かしていきたいという思いは一緒であります。

この景観法の問題につきましてたしか6月議会でもご質問がありまして、私の答弁の中では、県の指針を待ってからいきたいという答弁で、今、議員の方からは反対じゃないかと。下田市が先につくって県に行くべきじゃないかというふうに言われましたが、現実には県のこの景観法の基本方針というのは、つくりますのが今年度です。今年度につくり上げまして、各市町村の方に景観法等の各種手法というものを、このようにやったらうまくいきますよというものを県が出してきます。ですから、この6月の段階では、それを待ってから下田市もこの景観法の団体ですね、いわゆる景観行政団体というのですか、取り組むという姿勢の中で市も県の方と協議をして、この景観行政団体になるようにやっていきたいというのが私の考え方であります。

議員の方からは、猶予期間はないよと、明日からやれよというようなことでございますが、景観法というのは例えば網かけをする分についても、この建物を壊さないでくださいよとかこういう色にしないでくださいよとか、いろんな条件が出てきます。そうしますと、当然のことながら個人の方々に理解をいただく、協力をいただくということをやっていかなければ、この条例制定もできないというふうに私は考えております。ですから、すぐ明日からやれよなどというような簡単な問題ではなくて、日本のことわざにありますように、「急がば回れ」とか「せいては事をし損じる」という言葉もありますので、やはりこれは将来の下田のまちづくりにとっては大きな問題でありますので、市民の方々にご相談しながら、こういうことができるというふうにしっかりした考え方をまとめて県の方へ協議をしたいという思いでありますので、ぜひその辺は理解をしていただきたいというふうに思います。

この問題について南豆製氷所の資金カンパ状況ということでもありますけれども、先般の全協でも説明させていただきましたが、5,000万円というものについては、大変な篤志家がいらっしゃいます。私も初めて会った方でもありますけれども、こういうものを残すという下田市民の運動に賛成してくれて、自分の資産の中からわざわざ5,000万円という、すごく大金ですよ。

これは、一応は条件付でありますけれども、当然5,000万では南豆製氷所は保存できません。私の考え方とすれば、やはり商業協同組合が言っている約1億円ぐらいの売買の費用が

かかります。それから、今の状況ではとてもお客さんに見せるような施設じゃありませんから、何らかの外観補修、それから内部もある程度の簡易耐震もしなければならない。こういうことを考えますと、総体的な費用はやはり2億円から2億5,000万円ぐらいかかるのではなからうか、今そういう思いでいます。2億5,000万円のうちの5,000万円では全く話にならないわけでありまして、今後はその条件の中でも、市民の方々は本当にあの南豆製氷所を残してほしいのか、そういう思いが一体になって自分たちのお金も出すよというような外から金だけ持ってこい、我々は知らないよというのでは、これはおかしな話でありますから、鈴木議員も一生懸命運動をなさっているわけでありまして、市民が一生懸命に私たちもやるよというような形であれば私も弾みがつきますし、よその方々にもお願いをしていきたい。ただ、目標金額はあと、ちょっと気が遠くなる話ですけども1億5,000万円とか2億円、また補助金関係も今ある程度当たりをつけておりますが、そういう中ですごいお金でございますので、何とか企業の方からそのようなものが出せないかということでもう少し努力をしてみたいというふうに思います。

ですから、今のところはこの5,000万円しかありません。今月末にもう一度私は東京へ行ってきますが、ある程度の方向性を何とか9月までにという思いでしたから、この辺で中間報告的なものはできるかもしれません、脈があれば、もう少し商業協同組合にお願いして壊すのを延長してもらって努力したいと、こんなふうに思っております。

2つ目の教育の諸問題についての中で特に私の方で答えられるのは、最後に出てきました蓮台寺パークの問題です。

昨日も答弁をさせていただいていますが、県の方とすると、子供用のものは要らないという考え方が出ていますね。あとは、借地ですから県がやるということになるとそこを買わなければならない。地主さんが果たして同意するかという問題、いろんな問題をまだクリアしなければならないということで、協議をしていきたいというふうに思います。

定員問題につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり高校教育課長さんの方からは、正式ではありませんけれども、何とか来年度は今の定数を頑張りたいということで、この11月には多分報告が出ると思いますが、要望をしっかりとありますので、その方向での期待感というのを持っておるところであります。

あとは教育長の方でよろしくをお願いします。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 教育問題の最初の郷土の歴史教育の重要性というような形ですけれ

ども、議員のおっしゃられるように、やはり郷土を愛する心というような形についての教育というのは、当然最重要課題にならないといけないわけで、子供たちは小学校の低学年のころから、生活科や社会科、さらには先ほどおっしゃいました総合学習等で地域の歴史にかかわり、発達段階に応じた学習を行っています。

小学校低学年では生活科というのがありますけれども、学校周辺を調べることで地域の歴史に触れている。中学年になりますと、社会科では地域の古いものを見つけて学習するというような形、高学年になりますと、地域とのかかわりの中で地域の歴史というような形を学んでいく。さらに、中学年から総合学習というのが入るわけですがけれども、特に関心の高い史跡や歴史上の人物を詳しく調べることも取り入れられています。

例えば稲梓小学校では稲梓の自慢を見つけようというようなこと、それから稲生沢小学校は稲生沢の発見、それから浜崎小学校は歴史上の人物について、ハリス、ペリー、そのほかのこと、それから下小は「ふるさと下田大発見」というような形の中で単元を組んでやっています。それから、「下田の今と昔、未来」というような形での学習、それから6年になりますと、黒船祭もありますけれども、黒船の歴史とか下田の偉人何とかで勉強しています。それから、大賀茂小学校においては「大賀茂、下田の今昔物語」、6年では歴史発見というような形、それから朝日小はれんがかまどづくり、かめづくり等体験的な学習、白浜小学校では海の学習というような形で、先ほどおっしゃられましたように、それぞれ学校に応じ、地域に応じて進めています。

それから中学校においては、特に総合学習の中で郷土学習というのをはっきり位置づけて、どんな歴史があり、どんな人が生きて、どんな生活があるかというような形を体験学習を通して学んでいます。学校によっては、下田にゆかりの深い歴史上の人物をずっと3年間一貫して取り入れる。例えば東中あたりは吉田松陰、北海道から子供たちが来たときに劇をやったりしましたけれども、そういうもの、それから修学旅行を通じて日本の歴史の中で下田というものの位置づけ、そのほかについて考えています。

なお、その年度年度には、各学校へ下田市の教育の基本というような形で私たちは示していますけれども、その大きなメーンスローガンは、「自分の町、自分の学校に誇りを持てる子の育成」というような形の中で進めていっています。

それから、昨年から、小学校・中学校の教員がどうも下田の歴史というようなことについて知っているようで知らないというような形の中で、下田には大変歴史にすばらしい講師の方がいますので、夏休みに大変だけれども2日間、歴史漬けにしてくれというような形の中

で、5人の先生が快く引き受けてくれまして、下田の歴史について大体 40人規模で、だから延べ何人になりますか、来年もぜひやりたいなというふうに、こう。そして、参加した先生方は、今まで知っているようで知らなかったという形の中で、先生自身もまず自分の歴史というような形の中でやっていくというふうな、必要な形を行っております。

それから、2番目に教科書採択のことですけれども、去年は小学校で、今年は中学校の教科書採択が行われました。教科書を採択するに当たっては、教科の主たる教材としての内容を備え、その内容が学習指導要領の評価の目標を達成するために適切であるか、内容の組織、配列、分量が児童・生徒にとって適切であるか、それから児童・生徒、学校、地域の特性や実態を押さえて発達段階に即しているか。それから、いわゆる教科書ですので表現や造本が適切であるかというような点について、専門の先生方の採択、いわゆるプロセスがあるわけですけれども、それにのっとって採択結果が出る。そして、教育委員会で採用しているというような形です。

採択結果について、教育委員会としてはどうかというような形ですけれども、各教科とも賀茂地区の教科に堪能な先生方の調査結果をもとに採択された結果であるので、賀茂地区の実態に即した教科書であるというような形で採用しています。

それから、義務教育費国庫負担の問題、これも6月の議会でお答えしたというふうに思いますけれども、やはり義務教育は憲法上の国民の権利、義務にかかわるものであるから、義務教費国庫負担制度の趣旨を踏まえたさまざまな検討において、教育の機会均等とその水準の維持・向上というのが当然保障されるべきであるというふうに思います。税源移譲とかそのような形がありますけれども、やはり一番問題は、地域によって格差が生まれるのではないかと。

特に、地方の問題についていろいろ論議されていますけれども、やはり私たちは、今後、地方分権の流れの中で中央教育審議会や地方教育委員会等の意見を踏まえて、教育の機会均等、教育水準の維持・向上ということを確保しつつ、より地域の特色や個性あふれる多様な教育を実現するために、弾力的な教育システムも必要ですけれども、財源においてはやはり必要十分な額を国庫において確保するというような形の方向、またそれはいろんな形の中でこれからも考えていきたい、基本的にはそういうような形で考えています。

それから、高校の問題ですけれども、下田市、それから教育委員会は何もタッチしていないのではないかなというようなことですが、高校の再編が出てきたのは12年2月です。それから約5年ほどたっているわけですが、12年2月に静岡県立高校長期計画という

のが出されまして、そのときに賀茂 学区として、これから生徒数の減少の中で下田北・南高校の統合、最初は単位制総合学科というような形の中で新構想高校という形で打ち出されまして、何もしてこなかったわけではなく、簡単に説明します、13年度には北高と南高の説明会、私も出ましたし、学校教育課長も出まして、2 高校の関係者の説明会、それから 14年 11月 24日には賀茂地区教育座談会というような形の中で、P 連関係、小・中教員、同窓会、地教委、県という形の中で行われました。

それから、15年 6月 10日には第 2 回賀茂地区教育座談会、これには商工会、JC、地区の方、行政の方とあらゆる層の中で新高校をどうしていくかというような形の話し合い、また 7月 25日にはその年度の賀茂地区教育座談会の 3 回目が行われまして、このときもどういう高校にするかというような形、ある目標・課程まで開かれまして、こうしていきたいと。それから、実際にある程度地方案が出てから地元の説明会についても、今年 3月 18日に地元の説明会、それから 6月 16日にやはり蓮台寺の公民館で行われまして、7月 4日に北高において地元説明会というような形の中で、私たちもどういう方向にするかと。

地元の要望というような形の中で、あらゆる階層からの問題について、繰り返しますけれども、地区の教育座談会、あらゆる階層で 3 回、それから地元説明会も 3 回。それから、それだけではありませんで、先ほど市長、教育長というような形のあれでしたけれども、15年 2月 14日には県より市長室において願って、20年度開校、全面改築というような形で出された中で、市としての要望というような形の中でそういうような話し合いをしまして、県より市へおいで願ったのは 6 回、私も 1 回県へ行くというような形の中で、高校をどうしていくかというようなことで話し合っているつもりです。

それから、定数の関係ですけれども、これも地区外からどうという形、地区によって違いますけれども、それから 4 高以外に出ていくのが、そうせざるを得ないというふうなこともありますけれども、やっぱり東京の高校へ行きたいと、それから沼津市の私立でやってみたいというようなことも含んだ中で大体 1 割程度、年度によって何人というようなことはわかりませんが、高専に行きたいというような形の子もいまして、そういうような形の中で、これもいろいろ難しいですけれども、4 高の中にどう地区内の進学希望者が入るかというような形については、私はそれなりに、どこの高校というのはまたいろいろ難しいと思いますけれども、どうしても行けないから外へ出るというようなことは、希望の高校が地区内でだめだったからという形は余りないと、こういうふうに思います。

以上です。

議長（森 温繁君） それでは、ここで質問者にお願い申し上げます。

質問の途中でございますが、10分休憩したいと思います。よろしゅうございますか。

5番（鈴木 敬君） はい。

午後 3時 5分休憩

午後 3時15分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、5番、鈴木 敬君の一般質問を続けます。

5番。

5番（鈴木 敬君） まず、まちづくりに関して二、三再質問をさせていただきます。

まず、縦貫道のことですけれども、縦貫道のメリットとして言われていた3つの点、工期の短縮だとかコストが安いとかあるいは渋滞の解消ができるとかというふうなことが、この間の地元との協議等々の中において、どうもそれは実際に工事にかかったら逆に用地買収に時間もかかるし、蓮台寺のインターができなければ分割してやるというふうな形で、部分供用ができるからというふうな、そういう考え方だって成り立たなくなってくる。

もう一つ、渋滞解消がインター付近の渋滞だけではなくして、それを解消するために柿崎からずっと吉佐美まで4車線化しなければならないということになってくると、これは縦貫道だけでは渋滞解消ができませんというふうなことであれば、当初から言っていた条件とは違うのではないかというふうなことで、そういう面で当初に言っていたAルート帯の利点というのが甚だ疑わしくなっている。そのような中で、もう一回Aルート帯を見直したらどうなのかというふうなことを提案したのでありまして、一回決めたからもう変えられないというのは、これはそんなことはないわけでありまして、例えばダム計画だって今どんどん取りやめになっているところがありますし、大型公共工事も時代の流れの中で、いろんな考え方の中でどんどん変更するわけでありまして、一度決めたら何が何でもそのとおりにやらなければならないということはないわけです。下田市の50年、100年先のことも考えたときに、果たしてAルート帯でいいのかどうなのかということをもう一度考えていただきたいということです。

道路についての考え方というのがまず1点ありまして、交通の利便を考えて、車の利便を考えてとにかく広い道路をつくれればよいというふうな考え方が今までずっとありましたけれども、でも人口はどんどん減っていくわけです。20年、30年たったら下田市の人口は2万人

を割りますよ。日本の人口だって1割減ってきますよ。そういうときに車がどこまで増えるか、どこまで新しい道路が必要となるかというふうなことも考えながら、いかによい道路をつくっていくのか。だからといって、僕は縦貫道そのものを否定するものではありませんけれども、でもどういう道路が本当にこの町にとって必要なかというふうなことは、人口動態等々のことも考えながら、あるいは下田の観光をこれからどうするのかということを考えながら、総合的に考えていかなければいけないのではないかと思います。

もう一つ、駅前を4車線化することにメリットがあるというふうな考えもありますけれども、でもこの間、中央公民館で行われたまちづくり会議において、大多数の人たちの出席者は、あそこに4車線できてしまったら、駅におりた人が旧町内に歩いていくのだろうか、あんな広いところを渡ってくれるのだろうか。それでなくても旧町内はダイバツで一度画然とされまして、マイマイ通りができてからまた旧町内の概念が小さくなりまして、今、旧町内といったらマイマイ通りから海側の方だけを指すような感じになっています。そういうふうな形で、道を広げるということは町を分けてしまうというような可能性が物すごく大きいのです。下田と本郷地区はますます分かれてしまうということで、それをつなげていくようなよほどの施策があれば別ですけれども、ただ道路さえよくすればいいというふうな考え方は、これから先には本当に時代遅れの考えになっていくと思います。そこら辺のところでもう一回、道路というものについてのお考えをお聞きしたいと思います。

それと、景観法の問題ですけれども、明日からやれというのは、明日からすぐ法律をぼんと提示しろということではありません。あくまでもまず下田市が県から観光行政団体として認められなければ景観法などというのはできないわけですから、まずそういうふうに認められるための申し入れをするというふうなところから、まず市が動き出すということを言っているのであって、当然、条文をちゃんとつくっていくためには市民との協議がなければできません。ですから、市民との協議をするのも、とにかく一刻も早くそれを始めてほしいということです。何も明日から条文をぼんと示せというような、そんなことはできませんし、考えてもいません。

ただ、景観を武器にして、キーワードにして、この町をどうするのかということを市民を巻き込んで協議していくということが、これからのまちづくりにとって絶対必要なことであるというふうな観点から、景観法の問題について言ったわけですので、そこら辺のことについて、まずまちづくりについて市長のお考えをもう一度お聞きします。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 道路の問題につきましては、鈴木議員のお考えはよくわかりました。広い道路は要らないと。しかしながら、道路についてはやっぱりいろいろな考え方があるかと思うのです。駅前にそういう広い道路は要らない、駅におりて人が町中に入って広くなれば来なくなるのではないかと。逆にそれは高架橋ですね。しっかり駅から安全に市内へ入れるような誘導の高架をつけるとか、いろんな計画は当然考えられるわけですから、手法は幾らでも出てくるというふうに思います。人口が減るから広い道路が要らないよではなくて、外から来られる方に便宜を図るとするのは、やっぱり地元の考え方としては必要ではないでしょうか。狭い道路で渋滞させて、いらいらさせて、もう下田なんか来るかということよりは、下田へ来てくれる道路を便利にするというのが我々の、やはり観光で生きる町としての使命ではないかと、こんなふうに思いますので、これは見解の相違かもしれません。

私はこういう考え方で、チャンスがあるときにやるべきだと思いますし、また先ほど一つのあれとして経済効果も上がるというふうにお話をしました。多分これは、百数十億という大きなお金を国・県から持ってきてやるというような事業になるかと 思います。これは経済効果としてはすごい効果があるのではなからうか。こういう思いで、将来、下田橋だってかなり老朽化してくる中で、もしあれに万が一のことがあったら観光バスは下田へ入ってこれませんよ。そういうときのためにも、将来を見据えてそういう道路整備をしていくべきだというふうに私は考えています。

それから、もう一つ、景観法の関係で、この景観法は鈴木議員が思いを持って言っていることでありますから、我々も特にこのまちづくりをしていくには景観法を取り入れていく必要はあろうかと思えます。ですから、今度の 10月4日にもまちづくり会議がありますけれどもこの中では、に景観法について市民の方々に理解していただくような内容を組んであります。ぜひその中に入っていていただきまして、またいろんな意見を出していただければというふうに思います。

それから、県の方へ申し入れをして景観行政団体をすぐとれよというようなことでありますけれども、これは先般、熱海市がまず県で第1号をとりましたね。これは例の問題点があったわけです。高層マンションがどんどんできるという中で、高いマンションができるために後ろの方々が海が見えなくなる。これではまずいから という一つの目的があって、とりあえずやったわけでありまして。下田市の場合は、景観行政団体をとって何をやるのだという議論もまだされていない中でやるよりは、先ほど言ったように、県のしっかりした市町村に対しての景観法の取り組み方、手法というものを教えてくれるいわゆるガイドプランというの

が間もなくできます。ですから、これを見てからでも十分間に合うのではないか。この景観法の仕組みとかそういうものにつきましては、少しずつ市民の方にまちづくり会議を通じてご説明をしていきたいと、こんなふうに考えています。

議長（森 温繁君） 5番。

5番（鈴木 敬君） まず道路の問題ですけれども、私が言っているのは、何も広い道を絶対つくってはいけないということではありません。伊豆縦貫道も必要がないとは言っていない。ただルートが問題であると言っているわけでして、例えばCルート、Bルートであれば、そこに1本あればよいのではないか。そこである程度さまざまな問題点を解消されるのであれば、駅前を4車線にする必要もない。縦貫道だけでも大変なのに、4車線もさらにやるなどというのは物すごい工事ですよ。それを同時にやろうなどというのはとても考えられないくらいですから、それをやらなければ縦貫道も生きてこないというふうなことであるならば、縦貫道もCなりBなりのところに持ってくれば、ある意味それで用が足りるのではないかというふうに思います。

この間の藻谷さんの話では、「町に魅力があれば少しぐらい遠くても、若干不便でも人は来てくれますよ」というのがあのときの講演の趣旨でありまして、とにかくそのためにはこの町をどういうふうにして魅力のある町にするのかということで、そのために景観法というのを武器にして町の活性化を図っていこうというふうなことであります。

ですから、景観法に関しても、とにかく市長は今、熱海市の場合と違って下田市は早急にやらなければならないような事態ではないよとおっしゃっていますけれども、私から言わせれば、ペリーロードに残っている古い建物群も、いつ壊されてもおかしくないような状況今にあります。喫緊の課題です。それにちゃんとした対応をしていくためには、今から、明日からそのための準備をして、いろいろ住民を巻き込んで条例をつくっていくというようなことをやっていかないと、いざというときに間に合いませんよと言うのです。

それは、あの建物が5年、10年まで絶対安心だというのであれば、まずゆっくりと構えていけばいいのですけれども、そういう建物が、南豆製氷所もその対象ですし、ペリーロードへ行くまでの間にも大工町の方だとか、いろいろそういうふうな建物まだ町中にあります。いつ壊されてもおかしくないような建物があります。喫緊にとにかくそれに対する対応策を考えていかないと、所有者あるいは相続人がこんなを持っているのは大変だから壊してしましますというようなことがあれば、すぐになくなってしまおうというふうなところから、とにかく対策は早急に立てなければならないというのが私の意見であります。

2番目の教育の問題にいきますけれども、地域教育が必要であるというふうなところと、教育委員会のあり方というのは割とリンクするところがありまして、とにかくこれから教育の地方分権化というのはますますいやが応でも求められてきます。地域の独自の教育というのはこれからどんどん要求されてきます。そのような中で、そういう教育をどういうふうに提供していくのかというようなことを、教育委員会はこれからますます求められるのですけれども、それと同時に、それができる体制というのを教員の配置等々で、財政的な問題でも義務教育費では今、裁量性ですか、教育費もぼんと出して、その中で地方が自由に使いなさいみたいな、そこら辺の地方が使う裁量も増えていくというふうな、国自体がそういう形で地方の独自性を認めるような方向でいっています。また、教員を地方が独自に採用してもいいよというふうな法律改正などもどんどんできていますし、とにかく地方の発意で地方の独自性を持って、子供たちに地域のこともどんどん教えて、教育をどんどんやっていく。当然そこにおいては地域差、格差が出てきます。

ですから、ここが政治の世界でありまして、教育行政が市民にとってこんな教育では困るよというようなことであれば、これは行政の責任になってきますし、そこら辺で行政あるいは議会も含めて問われるわけでありまして。これからは教育委員会が教育をやればいいのかということではなくして、行政も議会も教育に対してますます責任を問われてくるのではないかと、いうふうなことを思います。ですから、そういうふうなところで、教育委員会も行政も含めて、これからの教育をどういう形でやっていくのか問われていると思います。

もう一つ、新設高校の問題ですけれども、新構想高校の「新構想」という意味が僕はまだによくわからないので、それを一つ教育長に教えていただきたいと思います。新構想というのは一体何なのかというふうなことを、もう一回教えてもらいたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 地域の教育委員会のあり方というような形、地方分権の中での教育のあり方というような形については、いわゆる国家統制とかそういうような形の中で、国庫負担、国が2分の1出すというふうな形を維持すれば国家統制の教育で、移譲すれば地方独自の教育ができるというふうな、そういう画一的なことではないというふうに私は思います。

やはり私たち自身は現場と連携しながら、教育行政というのは教育現場が教育しやすいような形での条件整備を第一としながら、一体となって教育をしていきたいというふうな形の中で、今はもう地方発想とかそういうふうな建前ではなくて、よく校長の裁量が拡大したというような話がありますけれども、それから各市町村に学級の定数まで任せようかというよ

うな形もありますけれども、やはりある程度、国によこしなさいというような形、税源移譲した中で私たちが独自の教育をやりますというような考え方も含みながら、でもやはり私たちの教育のあれについては国もある程度責任を持ってもらわないと困るというふうな形の中で、今いろんな形の相談をしています。

下田市の教育についても、小・中 1校、それから幼稚園 6校ですけれども、生涯学習を含んで下田市 下田市というのは、いつも言っているように、2万 7,000人の割には非常に知られた町です。やっぱり郷土教育、歴史教育というのが非常にやりやすい やりやすいと言ってはおかしいですけれども、そういうような形の中で、子供が自分のふるさと観というようなものについて持ちやすいのではないかというような形の中で、先生 方とともに、そういう教育の発展について頑張っていきたいと思います。

それから、新構想高校というのは、長期計画の再編の中で、ざっくばらんに言ってしまうと、10学区ある中で学校統合をどう再編するかというような形で思いますけれども、やはり今、各高校の独自性が問われています。だから、同じ第一高校、第二高校、第三高校という形ではなくて、賀茂地区でいえば、やはり下田高校というものは稲取高校とか松崎高校とかと違う、また伊東高校とかそういうのとも違う意味で、各それぞれの高校が独自性を持った教育をしていこうというようなことです。

その中で新構想高校というのは、最初は先ほど言いましたように単位制と総合学科というような形でありましたけれども、そういうことはなくなりまして、新しい高校になるわけですから、北高と南高を足して2という形ではなくて、新しい敷地でやるわけですので、何とこののですか、独自性のある教育をしていこうというような形で、県教委もそうですし、私たちの座談会の中でも、施設設備とともに中身についてもぜひ新しさのある高校にしていこうというような形で進んでいます。だから、新構想というのは要するに新高校、最初は先ほど言った単位制、総合学科という形で示したけれども、そういう形ではなく新しい高校というような形で言われています。

議長（森 温繁君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 前に教育長とちょっとお話ししたときに、高校は教育委員会の管轄からちょっと外れているから、高校に対して意見を言うのではなくて、いろんな人の考えを集めてそれを伝えるのだというふうなことでしたけれども、それだけではなくして、今回の話の中でも、高校も地域の高校ですし、下田市の小学生・中学生がいずれ通う学校でありますので、どんな学校にするのかということは教育委員会 も自分の町の教育という観点からもっ

と考えていってもらいたいなというふうに思います。

それともう一つは郷土教育の中で、地域の中に、歴史に詳しい人だとか伝統的な芸能に詳しい人だとかいろんな方がおられます。そういうふうな方をもっと学校教育の中に取り入れて、講師でも何でもそういうふうな形で生かしていける方法をもっと考えていただければというふうな要望で、私の補足質問を終わります。

議長（森 温繁君） これをもって、5番、鈴木 敬君の一般質問を終わります。

議長（森 温繁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

なお、この後、各派代表者会議を第1委員会室で開催いたしますので、代表者の方はお集まりください。

ご苦労さまでした。

午後 3時37分散会